

2026

03

Vol.81 No.3

www.iewri.or.jp

国際経済労働研究

Int'lecowk

通巻1157号

特集

女性と子どもを取り巻く課題と 社会運動への労働組合の参画

〈インタビュー〉

隣で働く仲間を守る。

女性の貧困と暴力に、労働組合ができること

認定NPO法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ 代表理事 ● 正井 禮子 氏
R. Masai

地域に根を張り巡らし、社会に揺るがぬ「地力」を養う
～私たちがしなやかに生きる、こども食堂はハブとなる

認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長 ● 三島 理恵 氏
R. Mishima

家庭に隠れた貧困を見つめて

～女性の自立へ、労働組合への期待～

京都大学大学院文学研究科 教授 ● 丸山 里美 氏
S. Maruyama

【連載 最終回】リサーチファイル

～三島由紀夫が書かなかった「近江絹糸争議」の謎に迫る

武庫川女子大学経営学部 教授 ● 本田 一成
K. Honda

巻頭言

新宿ピットイン

(公社) 国際経済労働研究所

会長

古賀

伸明

インタビュー

Discover | 地方連合会の連帯活動

第15回…連合大分(日本労働組合総連合大分県連合会)

連合大分のつながる社会連帯活動

― 在日米軍基地問題における沖縄とのつながりから地域とのつながりまで ―

新宿ピットイン

(公社)国際経済労働研究所 会長 古賀 伸明

新宿ピットインが昨年、創業 60 周年を迎えた。50 周年の記念コンサートにどうしても都合がつかず行けなかったが、12 月 27 日、28 日に開催された 60 周年記念コンサートを、私は 2 日間とも会場の前列で聴いた。

新宿ピットインの地下へと続く階段を降りていくときの高揚感は、何度訪れても変わらないが、両日ともに約 1600 席が満席の観客で埋め尽くされた会場も格別だった。1960 年代後半に独特のフリージャズのフォームを創り出したピアニストの山下洋輔氏が 2025 年末で活動休止・静養に入ることを宣言し、これが最後のステージとなることも含めて、この 2 日間は特別だったのだ。日本のジャズ史そのものともいえる場所が、60 年という時間を刻んできた重みが、空気の中に確かに漂っていた。

新宿ピットインは 1965 年 12 月 24 日に創業された。当初はピットインという名前が示すように、車好きの若者が集まる喫茶店としてオープンしたが、演奏機会に恵まれなかったジャズ・ミュージシャンの卵たちが集い、ステージがつくられたことが始まりという。以来長きにわたってピットインは移転を挟みつつも、新宿でライブハウスの営業を続けてきた。

高度経済成長のうねりの中で、音楽は消費されやすく、流行はめまぐるしく移り変わった。その中でピットインは、商業主義に過度に迎合することなく、演奏家と真摯に向き合い、ジャズという表現の「現在形」を提示し続けてきた。新宿という雑多でエネルギーに満ちた街に根を下ろしながら、国内外のミュージシャンが交差する拠点となり、やがて「ジャズの殿堂」と呼ばれる存在へと成長していった。

記念コンサートのプログラムは、その歴史を体現するような内容だった。世界的サクソ奏者・渡辺貞夫氏を筆頭に、世代もスタイルも異なる日本を代表する演奏家たち計 12 組・総勢 80 名以上が次々に登場し、それぞれがピットインという場で培ってきた音を響かせる。

懐かしさと新しさが同時に立ち上がり、過去に安

住するのではなく、今この瞬間も更新され続けるジャズの姿が、ステージ上にあった。演奏の一音一音に、これまで積み重ねられてきた無数の夜の記憶が重なり、客席にいる私たちもまた、その歴史の一部として包み込まれていくようだった。

私がジャズを聴き始めたのは、1970 年代初頭、九州にいた頃である。レコードと雑誌が頼りの時代、海の向こうのニューヨークは遠い憧れであり、その象徴が「ビレッジ・ヴァンガード」だった。そして日本には、「新宿ピットイン」があった。行ったこともない場所なのに、その名前だけで胸が高鳴り、いつか辿り着きたいと夢想した記憶がある。地方にいらながらも、確かにジャズと世界がつながっていると感じさせてくれる存在だった。

その憧れは、時を経て現実となる。2000 年代初頭、ニューヨーク出張の折に、ついにビレッジ・ヴァンガードを訪れた。地下に広がる空間、ステージと客席の近さ、音の生々しさ。長年思い描いてきたイメージが、音とともに身体に流れ込んできた。そして 2002 年、東京に来てからは、ピットインにも時間があれば通うようになった。憧れの場所が、日常の中で訪れることのできる場所になった喜びは、何事にも代えがたい。

ピットインで聴くジャズは、常にスリリングだ。予定調和に収まらず、その場でしか生まれない緊張感と解放感が共存する。演奏家同士の呼吸、観客の反応、空間全体が一つの生き物のよううねる瞬間がある。その体験こそが、ジャズの魅力であり、ピットインが長く愛されてきた理由なのだろう。

60 周年記念コンサートを聴き終え、改めて思った。ピットインは過去を祝う場所であると同時に、未来を鳴らし続ける場所なのだと。ここからまた新しい音が生まれ、新しい聴き手が育ち、次の世代へと受け継がれていく。その歩みがこれからも、途切れることなく続くことを、心から願っている。そして私自身もまた、新宿の地下で鳴り響く音に、これからも身を委ねていきたい。



CONTENTS **Page**

特集：女性と子どもを取り巻く課題と社会運動への労働組合の参画

巻頭言 (2)
 新宿ピットイン 古賀 伸明

地球儀 (3)
 極限に近い金融寡頭制の現在と弱い国際機関 本山 美彦

■特集 女性と子どもを取り巻く課題と社会運動への労働組合の参画 (4)

<インタビュー> (5)
 隣で働く仲間を守る。女性の貧困と暴力に、労働組合ができること 正井 禮子氏
 (認定NPO法人 女性と子ども支援センター ウィメンズ ネット・こうべ 代表理事)

地域に根を張り巡らし、社会に揺るがぬ「地力」を養う (11)
 ～私たちがしなやかに生きる、こども食堂はハブとなる 三島 理恵氏
 (認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長)

家庭に隠れた貧困を見つめて～女性の自立へ、労働組合への期待～ (18)
 丸山 里美氏
 (京都大学大学院文学研究科 教授)

2025春闘インタビュー (23)
 自動車総連

【最終回】リサーチファイル (25)
 第62回 キーワード(7)
 「フクロウ労働」「らくがき」 本田 一成

Discover—地方連合会の連帯活動 (28)
 第15回：連合大分

論壇ナビ2026 (32)
 レアアース 松浦 司

主要経済労働統計 (33)

Project News (34)

Information (35)

極限に近い金融寡頭制の現在と弱い国際機関

英国の報道機関、「インディペンデント」が2025年12月24日の記事で、極端とも言える現行の金融寡頭制への危惧を表明した。少数の大手の金融機関が、債務危機に喘ぐ途上国相手に莫大な利益をあげていると、インディペンデントは、15か国の調査結果を公表した。大手というのは、ブラックロック、ゴールドマン・サックス、JP モルガンの3行である。3行ともに、途上国用の専門のファンドを運用している。ブラックロックが21億米ドル、ゴールドマン・サックス9億米ドル、JP モルガン7億米ドルもの利益を債務途上国相手に得たと推定される。また、この3社を含む債権者全体は、これら15か国から総額600億米ドルの利益を得ていた(2025年度)。

「朝日新聞」(2025年1月15日)によれば、ブラックロックは、2025年末時点の運用資産14兆410億米ドルと過去最高を記録した。株式相場が最高値圏で推移したこともあるが、新規事業のプライベートクレジット・ファンドによる融資が寄与したのである。しかし、10～12月期の純利益は前年同期比33%減の11億2700万米ドルだった。

私見ではあるが、ブラックロック本体の利益が11億米ドルしかないのに、債務途上国相手のファンドでは、21億米ドルもの利益をあげていたことは、先進国間取引の赤字を、債務途上国相手のファンドが穴埋めしていたのであろう。

2022年から2024年の間で、低所得国において対外債務を返済するための資金流出が、新規融資による資金流入を合計で7,410億米ドル上回り、過去50年で最も大きくなったとも「インディペンデント」は指摘した。これら諸国は、輸出収入の2倍以上の額を対外債務の返済に充てている国もある(<https://globalnewsview.org/archives/987497514>)。

アフリカ等における過剰な債務の現状に対して、世界銀行と国際通貨基金(IMF)は、1990年代はじめから、「構造調整プログラム」(SAPs)という政策を実行してはいた。しかし、この政策は、厳しい緊縮財政や貿易の自由化、国営企業の民営化の促進などを課す政策であった。当然、この政策は国内投資の低迷や公務員の失業増加、貧困層の切り捨てなどにつながるとして「国連アフリカ経済委員会」(ECA)が批判していた。こうした構造調整プログラムの批判を受けて、世界銀行とIMFは1996年に「重債務貧困国イニシアチブ」(HIPC)を作成して、低所得国の債務返済を削減した。さらに2005年には「マルチ債務救済イニシアチブ」(MDRI)が開始され、HIPCとMDRIによって、多くのアフリカの国々を含む37か国約1,000億ドル以上の負債を削減させた(<https://globalnewsview.org/archives/12218>)。

実際には、その効果はなきに等しいものであった。現在進行しているのは、新興国の独裁権力が、レアアースなどの貴重な採掘事業を相次いで起こし、その事業を国際的な巨大ファンドを通じて民営化させ、ファンドは先進国の富裕者たちの資金を導入しているのである。この構図は、かなり早期に破綻するであろう。

本山 美彦 (国際経済労働研究所・所長)

特 集

女性と子どもを取り巻く課題と 社会運動への労働組合の参画

近年、労働運動には、未組織の人びとを包摂し、外部へと運動を広げていく傾向がみられる。社会運動にかかわる他団体と接点を持つ労働組合もあり、弊所のヒアリングやインタビューからは、とくに関心の高い領域の一つとして「女性」「子ども」関連の分野が浮かび上がる。

日本における女性や子どもを取り巻く課題は多岐にわたる。女性に関しては、ジェンダーギャップ指数の低さに象徴される「政治・経済分野への参画の遅れ」や、根強い「固定的性別役割分担」意識、男女間の賃金格差、経済的困窮（女性の貧困）などが挙げられる。子どもについては、深刻な少子化に加え、約7人に1人が貧困状態にあることや、児童虐待の相談件数の増加といった問題がある。

こうした環境が厳しさを増すなか、労働組合が「女性」や「子ども」に関する社会課題の解決に取り組む際、どのような役割や活動が期待されるのだろうか。本号では、当該領域の最前線で活動する認定 NPO 法人（ウィメンズネット・こうべ、むすびえ）と研究者にインタビューを行い、現場の課題や具体的な活動を広く共有するとともに、労働組合への期待をうかがった。本特集が、組織的なかかわりかたの可能性を探る一助となれば幸いである。

特集の要点は以下の通りである。関心のある項目から、ぜひご一読いただきたい。

特集 1

認定 NPO 法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ

代表理事 正井 禮子 氏

- ・海外では、DV は労働問題と捉えられ、企業の関心も高い。翻って日本での現状はどうか。
- ・同団体が設立した、女性のためのサポート付き共同住宅「六甲ウィメンズハウス」の取り組みから見る、住まいの確保と女性の経済的な自立に必要な支援のあり方。
- ・「女性が働き続けること」を守るために、労働組合は何ができるのか。

特集 2

認定 NPO 法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ

理事長 三島 理恵 氏

- ・「子どもやひとり親家庭の支援」に留まらない、地域づくりを担うこども食堂の役割。
- ・運営の担い手は女性が中心。こども食堂の普及は、女性たちが地域活動を担っている実態そのものでもある。
- ・労働組合がこども食堂への支援を継続していくための、Win-Win な関係構築とは。

特集 3

京都大学大学院文学研究科

教授 丸山 里美 氏

- ・見過ごされがちな「世帯のなかに隠れた貧困」の実態。
- ・家計調査を行ってきた労働組合とも親和性の高い、「世帯のなかに隠れた貧困」を見出すための調査手法「ファイナンシャル・ダイアリー」が明らかにするもの。
- ・就労とケアの両立、最低賃金の引き上げ、社会保障の「個人単位」化、長時間労働の是正——女性の貧困解決に向けた多面的なアプローチにおいて、労働組合が果たせる役割とは。

なお、本特集の企画・インタビューにあたり、弊所オルグの竹内彩帆氏より多大な協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表する。

隣で働く仲間を守る。 女性の貧困と暴力に、労働組合ができること

認定NPO法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ 代表理事 正井 禮子 氏

「DVは労働問題」—世界では、DV（家庭における暴力）は、仕事や家庭外の社会状況と密接に関係していると考えられている。震災による被災やDV・性暴力被害、貧困などの困難に直面する多くの女性に寄り添い、長年にわたりその権利擁護に尽力されてきた、「ウィメンズネット・こうべ」の正井代表理事を訪ね、同団体が2024年に開設した女性のためのサポート付き共同住宅「六甲ウィメンズハウス」（以下、「ハウス」）にて、お話をうかがった。

今日来ていただいているこのハウスは、コープこうべの旧女子寮を提供いただき、（公財）神戸青年学生センターとともに運営しています。全40室あり、子ども連れ、単身でそれぞれ

入居可能になっています。パブリックスペースには地域の人も訪れ、お食事会や学習支援、ボランティアさんが企画するクリスマスなどのイベントを通じた交流も行われています。



ファミリー向けの居室。IKEAから提供を受けた家具などがぬくもりと安心感を生んでいる。

認定NPO法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ

1992年設立。神戸市を拠点にDV被害や貧困などの困難を抱える女性と子どもを支援する認定NPO法人。震災支援やシェルター運営の経験から「孤立と貧困」の解決を重視し、相談から一時保護、居住支援・生活再建までをワンストップで伴走。居場所づくりやDV防止教育、調査・提言を通じて、暴力のない社会づくりを多面的に推進している。



正井 禮子（まさい・れいこ）氏

ウィメンズネット・こうべ代表理事。団体発足以来、女性たちの声に耳を傾け応答する支援を30年以上にわたり継続。ジェンダー不平等を解消し、女性が暴力に苦しむことのない社会の実現に取り組む。2024年には、神戸新聞平和賞、関西財界セミナー賞2024「輝く女性賞」等を受賞。

暴力で人への信頼を失い、仕事を失う

ハウスを作ったきっかけは、2010年のデンマーク訪問でした。当時、私たちは日本で困難を抱える女性たちへシェルターの案内や住まい探しのサポートを行っていました。日本では、提供される住まいが本当にみずほらしいものであったのに対し、デンマークのシェルターは清潔感があって整っており、開放的で素敵な空間でした。「DVを受けた人も普通の暮らしをする権利がある。それがノーマライゼーションです」という担当者の言葉に、大きなショックを受けました。「傷ついた女性たちが安心して暮らせる家、『ここに住みたい』と思える家を作りたい」と思い、10年を超える歳月を経て実現しました。

「ハウジングライツ」をご存じでしょうか。すべての人が安全で安心、かつ尊厳のある暮らしを営むための住まいを持つ権利のことです。ヨーロッパでは、既に思想として定着しているそうです。例えば、1994年のイギリスの「住宅法」では、DV被害者が警察に助けを求めた場合、地方自治体は安全な住まいを提供しなければならない¹とされています。でも、日本にはそのような制度がありません。

1995年の阪神・淡路大震災では、「住まいの貧困」を痛烈に感じました。「文化住宅」と呼ばれた古い木造の長屋やアパートが多く倒壊²、そこで暮らしていた貧しい高齢女性たちがたくさん亡くなりました。この震災で、女性が男性より1,000人近く多く亡くなったことは、実はあまり知られていません³。震災から2か月が経った避難所の体育館で見かけたのは、仕事を持たない高齢女性や赤ちゃんを抱いたシングルマザーばかり。安全な住まいへのアクセスは、仕事、そして貧困と密接につながっている、と強く感じる出来事でした。

女性たちの相談を受けていると、暴力と貧困がとても結びついていることを感じます。

私たちを訪れる相談者の多くが、家族を頼ることができない状況にいます。子どもの頃に虐待を受けていた人も少なくなく、そのケアが全くされないまま大人になっています。

暴力を受けた後にケアが受けられないと、他者への信頼がうまく形成されません。すると、仕事を始めたとき、会社での人間関係がうまくいかず、すぐに辞めてしまいます。暴力を受けてきた人たちは、人が怖いのです。

家を出てきた18歳のある女の子がスーパーで働き始めた時のこと。お客さんに言われたことができなくて、つい嘘をついてしまった。それがお客さんの苦情でバレて、上司に注意を受けた。それで辞めてしまった。怒られたことを「嫌われた」と感じたようです。それでもう仕事に行けなくなる。そうして職場を転々としながら、貧困に陥っていくのです。

DV家庭で育つことの深刻な影響は、脳科学的にも証明されています⁴。子どもの頃にDVを受けたり見聞きしたりすることは、感情や思考のコントロール、物事の認知に支障をきたしたり、記憶力や学習能力の低下、多動などを引き起こしたりすると言われています。

ヨーロッパでは、幼少期に虐待などでダメージを受けた子どもを手厚くケアするシステムが整っています。アメリカや韓国にも、虐待を受けた子どもたちのケアを行う施設が何か所も設置されています⁵。それに対し、日本は包括的なケアの仕組みづくりがかなり立ち遅れており、日本の子どもはダメージを抱えたまま大人になってしまいます。その結果、人間関係をうまく作ることができず、仕事を続けられずに貧困に陥ったり、自分が築いた家庭でパートナーから暴力を受けたり、あるいは自分の子どもに

振るったりするという連鎖につながっています。

ハウスへの入居後、約3割の方に精神的な不調が認められます。幻聴や妄想、引きこもり、希死念慮などの症状を抱えています。心のケア

は、本当に難しいです。

傷を癒す環境やケア、人との出会いを通じて、他者への信頼を取り戻すこと。それが経済的に自立した生活を送るための第一歩となります。

日本の女性は、一人になると貧しくなる

2023年の内閣府の調査では、結婚経験者の4人に1人がDV被害の経験を持ち、そのうち6人に1人の女性が命の危険を感じたことがあるという結果が出ています。ところが、10人いたら2人の女性しか別れるという選択をしない。その大きな理由は「経済的な見通しが立たない」ことにあり⁶、支援の現場では「就職には住所が必要」「でも保証人がいないので、住まいの確保が困難」などの実態として表れています⁷。

雇用に関する日本の男女間格差を見ると、非正規労働者の割合は男性が22.2%であるのに対し、女性は54.4%⁸。賃金格差については、女性の賃金は男性の75.8%⁹にとどまっており、フルタイム雇用者に限定しても日本はOECD加盟国で3番目に格差が大きい¹⁰。

2019年に私たちが実施した「DV被害を経験したシングルマザーと子どもに関する実態聴き取り調査」¹¹では、就労している約7割が非正規の方で、月収の中央値は8万円でした。女性の収入があまりに低く、暴力の有無以前に、女性に非正規雇用が多いこと、そのため女性が貧困に陥りやすいことが、容易に理解できます。

同調査でDVを経験した女性に夫との離婚後の健康状態を尋ねると、貧困によるストレスや将来への不安で体調を壊している人もいることがわかります¹²。どうして暴力の被害者が家を出ていかなければならないのでしょうか。そして、健康を害するくらいの貧困を経験しないとイケないのでしょうか。

「イスタンブール条約」¹³をご存じですか？女性への暴力とDVの防止・根絶を目指す、世界初の法的拘束力を持った国際条約です。暴力を「ジェンダー不平等による構造的な人権侵害」と定義して、締約国には、被害者の救済のみならず、社会全体として暴力をなくすための包括的な対策を義務づけています。また、2019年にはILO総会で「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」が採択されました。同条約では、「労働者をDVから守ることは、企業の社会的評価や生産性を守ることにつながる」という考えの下、当事者の安全確保のために特別休暇や転勤の措置を講じるなど、職場における様々な対策を企業に求めています¹⁴。しかし、いずれの条約にも日本は批准していません。

世界のビジネスリーダーは「DV問題に取り組むことが企業自身にもプラスになる」と考え、たくさんの企業が被害女性を支援する活動に寄付をしています¹⁵。でも、日本の企業は違う。ハウスを建てる際、400社に支援を依頼しましたが、賛同どころか面会すら数社のみでした。神戸のとある会社には、「株主の理解を得ることが難しいテーマなので」とあっさり断られました。

DVが社会に与える経済的損失は、欧米では随分前から推計されています。近年推計された日本の数字は約8兆円。実質GDPの割合から試算すると6.7～11.2兆円にも及ぶそうです。この数字には被害を受けた子どもや地域社会へ

の長期的な影響まで含まれていないので、それを入れたらもっと大きな数字になります¹⁶。

「日本の社会でシングルになったら、どれほど貧しくなるか」ということを、女性たちは知っています。DVのある環境が子どもに深刻な影響を与えることも、お母さん方は自覚されています。でも、どうしても経済力がないから、離婚を選ぶことができないのです。

スウェーデンの1974年改正婚姻法では、夫婦各々の経済的自立を原則としています。扶養

は結婚の条件や義務ではなくなり、「結婚とは、自立した個人同士の対等な結びつきである」というメッセージが法制度に明確に組み込まれているのです。

だからこそ、日本においても、とにかく女性が仕事を続けられるような社会システムが、少しでも早く整ってほしい。そして、女性たちには一生涯食べていけるよう、手に職をつけ、資格も取って、結婚しても堂々と働き続けてほしい。そんなふうに思います。

ジェンダー平等を根付かせる政治と教育を

経済と同じくらい大切なのが、政治だと思えます。私は震災後に2回、95年と99年の統一地方選に出馬しました。「女性が議会におらんとあかん」と演説して、結果は2回とも200票差で次点でした。

99年の統一地方選を目指して、96年には「女性を議会へバックアップスクール」を大阪で立ち上げ、200名を超える参加者とともに政治について学び議論しました。選挙に向けて全国に応援に行き合った仲間たちの中から、今日までに多く議員が生まれました。

女性の問題やジェンダーに関する対応は、地方自治体によって大きく異なります。中には、民間のDVシェルターに1,000万円の予算を投じる自治体もあります。想いを持った人が政治の世界にいることが非常に重要なのです。

国レベルで言えば、政治の大切な役目は、他国との交渉や対話によって戦争を避け平和を守ること。「戦争は、愛する人との別れ」¹⁷です。戦争が起きたら、女性や子どもを守る私たちの活動もできません。若い人も巻き込みながら、自分が平和のためにできることに今後取り組んでいきたいと思っています。

世の中を変えていくのにもう一つ重要な

のが、教育です。私たちは中高や大学でDV防止の啓発授業を行っていますが、日本ではジェンダー平等教育にもっと力を入れていく必要があると思っています。

日本で様々な場所に出向いて講演をしていると、女性に対する認識に強い違和感を覚える場面に少なからず出会います。企業の重役たちにDVの話をした時には、「そういう男と結婚したのも悪い」という発言が聞かれました。男性ばかり集まる県のジェンダー学習会で部長職の人たちに講演をしたら、「もう、性差別なんてないよ」とのこと。一方で、「一般の社会で残っている、女は〇〇であるべき」について聞くと、「女は前にでるな!」との声が出ました。「それって、女はリーダーになるなってことですね」とお伝えしましたが…。

ジェンダーに関する不条理は、災害時にとくに顕著でした。阪神・淡路大震災の後、神戸・阪神間で10万人とも言われる人々が解雇されました。その多くは、女性であり、パート労働者¹⁸でしたが、全く報道されませんでした。女性記者は「書きます」と言ってくれたけれど、男性のデスクが相手にしなかった。女性たちの苦悩の歴史は、防災施策を議論する場においても、今なお全く扱われないのです。

震災時の女性への性暴力についても、県警はデマだと否定し、マスコミも書きませんでした。2004年に発生したスマトラ沖地震では、スリランカでの避難所責任者の男性による性暴力の被害について、震災後2週間もしないうちに女性団体が調査を実施、データを国に突きつけ対応策を求めました¹⁹。アジアで災害が起こった時、欧米のフェミニスト研究者が応援に入るそうです。東日本大震災後、日本にもオファーがありました。日本政府は「日本にはフェミニストがたくさんいます」と断ったそうです。

ノルウェーの小学校で行われている、ジェンダー平等教育に関する本を読んだことがあります。子どもたちはまず、「男女には体の機能の違いがあるだけで、人として優劣はなく平等である」という基本を学びます。その上で、自分の家庭の性別役割の現状を調べたり、世界を変えてきた女性運動の歴史を学んだり、段階的に理解を深めていくそうです。

日本の精神風土として、自己主張をしたり批判したりすることが「輪を乱す」「協力的でない」と捉えられるきらいがあります。デンマー

クでは、保育園の年長になると「きみはどうしたい？」と尋ねられて育つそうです。だから、自分を尊重できるようになるし、民主主義も根付く。日本の子どもたちは、自己尊重感や自己決定の能力を奪われている気がします。周りの人を優先して、自分を抑えることがよしとされている。自己決定力が育っていなければ、それが奪われていることにも気づかないし、自分を大切にできる権利にも無頓着です。そこにさらに、ジェンダーの問題が根深く絡み込んでいるように思います。

「あなたが大事なんだ。自分で決定しよう」と、日本の子どもたちをエンパワメントすることが本当に必要だと思います。DVとは、「相手の自己決定を奪うこと」です。DVをなくすには、子どもの頃から自己尊重感と自己決定力を育み、その上でジェンダー平等教育を行うことが不可欠です。「性別に関わらず、一人の人間としてみな対等であり、大切な存在なのだ」という認識を、しっかりと根付かせていくことがとても重要だと思っています。

女性の「働き続ける」を守ってほしいー労働組合へのメッセージ

1980年代、私は寿退職が当たり前の時代に働いていました。2人目の育休を1年取得し復職したら私の机はなく、仕事はもらえず、上司も口をきいてくれませんでした。会社に労働組合はありましたが、相談先として思い浮かびませんでした。日本のあちこちで非人道的なハラスメントが行われていた時代。媚びを売らない自身の性格が、よけいに男社会の職場で煙たがられたようでした。何度も「肩をたたか」れ、介護休職を相談したら退職させられました。

労働は、本当に大切です。女性が仕事を続け、男性と同等の経済力を持つことができれば、対等にいられます。私は子どもの頃から「男女平

等は当たり前」だと、ずっと思っていました。でも、家庭の中では、父の暴言に母は黙って耐え続けていた。「そんなのは、いやだ」と思いました。

女性が本当に自分らしく、自由に伸びやかに生きられる。そういう社会を作りたいと思います。だから、労働組合のみなさんに、がんばってほしいです。

女性が自分らしく生きるために、みなさんは何が大切だと考えますか？

(インタビュー：2026年1月6日)

- ¹ 1977年に制定されたイギリスの「住宅法」(Housing Act)では、ホームレス(住居を失った人や緊急に住居を必要としている人、自宅はあっても戻れない人)への住宅支援を地方自治体に義務化した。
- ² 内閣府「阪神・淡路大震災教訓情報資料集【03】建築物の被害」p11
- ³ 「阪神・淡路大震災の死者にかかる調査について(平成17年12月22日記者発表)」より。厚労省の1995年の人口動態統計からは、特に65歳以上において女性の割合が高く、男女差が大きいことがわかる(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei95/>)。
- ⁴ (公社)日本心理学会「【特集】体罰や言葉での虐待が脳の発達に与える影響」(<https://psych.or.jp/publication/world080/pw05/>)
- ⁵ アメリカには「Children's Advocacy Center(CAC)」と呼ばれる施設が950か所以上設置されている。複数の専門家がチームを組み、虐待を受けた子どもに対して包括的な支援を行っている。また韓国には、性暴力や虐待を受けた子ども・女性をワンストップでケアする「女性・児童支援センター」が政府主導で設置され、全国に点在している。(<https://www.josei-law.com/newsletter/857/>) (<https://www.hurights.or.jp/archives/newsletter/section3/2011/11/post-156.html>)
- ⁶ 内閣府「男女間における暴力に関する調査(令和5年度調査)」
- ⁷ 女性の自立を支援するため、ハウスでは入居に際する保証人を不要としている。また、シェアオフィスを設置し、入居者がハウスの住所で仕事できるようにするなどの環境が整えられている。
- ⁸ 内閣府「男女共同参画白書 令和3年版」
- ⁹ 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査 結果の概況」
- ¹⁰ 内閣府「男女共同参画白書 令和4年版」
- ¹¹ ウィメンズネット・こうべ「調査研究」(<https://wn-kobe.or.jp/research/>)
- ¹² 同調査報告書 p6「夫と別れたことは精神的には楽になったが、離婚後、あまりの貧困からストレスで体調が悪くなった。」「離婚後、1歳半の子どもと二人きりになったことで、将来への不安で眠れなくなり、頭痛や吐き気もあった。」
- ¹³ 「女性に対する暴力と家庭内暴力の防止と撲滅に関する欧州評議会条約」
- ¹⁴ ハウス設立にあたり、2023年に米国ミシガン大学社会福祉学大学院・吉浜美恵子教授の講演が実施された。(<https://dept.sophia.ac.jp/is/igc/images/20230714-155410-1028318892.jpg>)
- ¹⁵ 2005年にウィメンズネットのシェルターを見学に訪れた、アジア系のDV被害者支援にあたるアメリカの団体「Asian Task Force Against Domestic Violence」の報告書より。ウェブ上では2005年の報告書には当たれなかったが、寄付をしている企業・個人名がずらりと並ぶのを2025年の報告書で確認できる。(<https://www.atask.org/about-us/annual-report/>)
- ¹⁶ NPO法人デートDV防止全国ネットワーク「NotAlone」【レポート】院内勉強会開催しました(2024.06.13) (<https://www.notalone-ddv.org/column/6176/>)。文中の試算の根拠としては、2021年にEIGE(欧州ジェンダー平等研究所)より発表された「Costs of gender-based violence in the European Union」(EUにおけるジェンダーに基づく暴力による社会的コスト)が年間3,660億ユーロ(約48兆円)だったことを受け、「日本の人口比に当てはめると約8兆円、GDP比に当てはめると6.7~11.2兆円」との推計に至ったと考えられる。
- ¹⁷ 「戦争出前嘯」の語り部である本多立太郎氏を招き、主婦有志で集まって話を聞いた時の言葉。
- ¹⁸ 労働組合武庫川ユニオン・小西純一郎「阪神淡路大震災と働くものの権利 未曾有の被害を前に労働組合の役割を考える」(p105-108)、おんな労働組合(関西)・北田美智子「女性の労働は雇用調節弁か?!」(p76)(ウィメンズネット・こうべ編(2005)『災害と女性~防災・復興に女性の参画を~』資料集)
- ¹⁹ 読売新聞「避難所でセクハラ」(2005.1.26)(同資料集 p123)

特集2 インタビュー

地域に根を張り巡らし、社会に揺るがぬ「地力」を養う ～私たちがしなやかに生きる、こども食堂はハブとなる

認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長 三島 理恵 氏

「こども食堂¹」という名前の認知度は今や約9割²。でも、その場の主な役割を「子どもやひとり親家庭の支援」と限定的なイメージをもつ人は多い³。年々増加の一途をたどり、全国に12,000箇所以上ある、こども食堂⁴。その普及啓発とこども食堂を通じた地域づくりに向け

て、全国センターとして様々なアプローチを行うのが、「全国こども食堂支援センター・むすびえ」である。「様々な団体と接点をもつことで、こども食堂の正しい理解を広げたい」との想いを携えて、三島理事長が今回の取材に応じてくださった。

認定 NPO 法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ

2018年設立。「こども食堂の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくる。」をビジョンに掲げ、各地でこども食堂を支える地域ネットワーク団体を後押しする中間支援を軸に、自治体との連携促進や企業・団体との協働、調査研究を推進する。こども食堂のもつ価値のひとつを「多世代が交流する地域の居場所」と位置づけ、地域コミュニティの活性化とすべての子どもが安心して成長できる地域づくりの両面から、社会インフラとしての定着を多角的に支援している。

三島 理恵 (みしま・りえ) 氏



むすびえ理事長。日本ファンドレイジング協会の創設メンバーとして、社会課題解決のプラットフォーム構築に長年携わる。むすびえ設立時に参画し、広報ファンドレイジングの数々の新規事業を立案。2025年度より現職。現場の「思い」を社会の「仕組み」へとつなげ、こども食堂が当たり前にある社会の実現に尽力する。

多層多様なアクターが、地域を育む土壌を耕す

—むすびえさんの活動概要を教えてください。

「こども食堂の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくる。」ことを目的に、以下の3つの柱で事業を行っています。1つ目は、各地域のこども食堂の支援団体である「地域ネットワーク団体」を支援する事業です。地域ネットワーク団体を支援することで、各地域でこども食堂の立ち上げや継続がしやすい地域環境を作っていくことに取り組んでいます。2つ目は、様々な企業・団体との協働事業。市民活動であるこども食堂が地域社会から信頼され、必要な資金や物資、機会を得ながら運営していけるよう、こども食堂の活動に共感いただいた企業・団体とともに様々な支援をつないでいます。3つ目が、調査研究事業です。こども食堂は市民活動ゆえに行政も実態を把握できていない現状を踏まえ、こども食堂の実情やこども食堂が生み出している価値などについて調べ、情報を公表しています。この3事業を柱として、様々なかたちでこども食堂の支援とその普及啓発や社会への問題提起を行っています。

—活動を進められる中で見受けられた、こども食堂に関する近年の傾向があれば教えてください。

むすびえの調査から、各地域のネットワーク団体が活発に活動し、こども食堂の開設や継続を促すような仕組みづくりが行われていると、結果としてこども食堂が増えていることが明らかになっています。また、自治体や社会福祉協議会などと連携し、こども食堂が継続しやすい

地域環境ができていると、こども食堂の増加率や人口あたりの充足率も高いこともわかっています。単に資金援助がされるだけではなく、行政や企業など地域の様々なステークホルダーとの連携によって、こども食堂が継続しやすい地域環境が整い、地域としても「こども食堂に関わってみよう」という機運が高まっているのが顕著に出ています。

1つ事例をお示しします。「箇所数調査(2025)」でこども食堂の増加率が前年度比81.71%と飛び抜けて高かったのが、和歌山県です⁵。2022年、岸本周平前知事が知事選に出馬する際、「小学校区に各1箇所こども食堂を作る」ということを公約に掲げられました。その後、今日に至るまで取り組みがなされた結果、和歌山県内のこども食堂の数はこの2年間で倍になりました。これだけあっという間に広がったのは、県を挙げてこども食堂の普及に取り組まれたからだと思います。注目すべきは、子どもに関する所管の課だけでなく、地域づくりを担う地域振興局とも連携して体制を構築されたという点です。地場産業の方々ともネットワークが作られることで、「こども食堂を応援していこう」という機運が地域全体で高まり、こども食堂の活動を応援する個人や法人が多く出てきました。こども食堂が広がるような地域環境が整っていったから、結果として、これだけ増加したのだと思います。

これほどまでに熱心に取り組まれたのは、こども食堂が子どもたちへの支援だけではなく、地域コミュニティづくりに寄与することが確信されていたから。その上で、行政がもつ信頼性やネットワークをフル活用して、こども食堂が

普及しやすい地域環境づくりのイニシアチブを取られたからだと思います。

—地域のステークホルダーが連携することで、こども食堂を中心に地域が豊かに育まれるのですね。

こうした地域環境づくりを促していけるよう、むすびえとしてできることに取り組んでいくことが非常に重要だと捉えています。私たちが取り組むべき大切なことは、地域の様々なレイヤーにおいてこども食堂が応援されていくような地域環境を作っていくことです。私たちはそれを、「資源の地域内循環」⁶と表現しています。都道府県、市町村、小学校区、個人、それぞれのレベルにおいてできることがありますし、そのように多層で多様に関わることができるというのが、こども食堂の特徴だと思います。こども食堂の開設や運営に際しては、資金や物

資、人の不足といった具体的な困りごともあります⁷が、地域環境づくりを進めることがそうした課題の改善にもつながると考えています。とても地味ではありますが、こつこつ積み上げていきたいというのがむすびえとしての考えです。

もう1点、むすびえが全国センターだからこそ取り組みたいことは、こども食堂を定性面だけでなく定量面でも把握し、社会におけるこども食堂のもつ価値をきちんと示していくことです。こども食堂を通して、子どもの自己理解や他者信頼、地域への愛着や意識はどう変わるのか、地域はどのように影響を受けるのか、そして、多世代が集うことでどのような価値が生まれるのか。こども食堂がもつ価値を社会に示すことで、こども食堂を育む機運を高め、より多くの人たちが活動に参画できるよう後押ししたいと考えています⁸。

こども食堂を通じて、地域の多様な担い手が「フェーズフリー」を紡ぎなおす

—特集のテーマである「女性と子ども」という切り口から、こども食堂の現状や課題について教えてください。

子どもや女性が抱えている問題は、「福祉」や「家庭」ではなく「社会」の問題であり、ある意味「労働」の問題でもあると思っています。社会の中での意思決定は、本当に男性が中心です。それは地域活動においても同様です⁹。生活の場における問題や課題を踏まえ、現場の声を反映していくためには、意思決定の場に女性が入ることがとても重要です。高齢化・少子化

による人口減少が進み、自治会による自治機能も弱りつつある今、地域の担い手の多様化が地域そのものの持続に不可欠です。そうした現状において、こども食堂の活動が広がっていること、そして現在のこども食堂が、女性が中心に担う¹⁰新しい地域活動であることを踏まえ、こども食堂で女性たちが活動して下さっていること自体に大きな意義があります。こども食堂の普及は、女性たちが地域活動を担っていることの実態として見過ごしてはいけない光景だと、私自身は思っています。

一地域を取り巻く社会状況や、地域に求められる役割も大きく変わってきています。

社会構造や家族形態が大きく変化した現代社会において、夫婦子どもの一般世帯が減り、単身世帯が最も多くなっています。高齢者のみならず、若者においても、です¹¹。また、親戚づきあいも希薄になっています。その結果、子どもを含む他の世代と交わったり、地域の人と関わったりする接点をもつ機会が失われています。他方で、コロナ禍や災害などの経験から、遠くに住んでいる家族より、身近なところで顔見知りができ、生活の圏域で助け合いが生まれることの重要性に、多くの人気づき始めているのだと思います。そのような観点でも、こども食堂が地域社会に広がることで、私たちの暮らしにおける「平時の安心感」と「なにかあった時の支え合い」が地域の中に実装されていくのではないかな、とも思います¹²。

また、家族構造の変化によって、子育てや介護など、これまで家庭内で担われてきた様々な役割に限界が来ているようにも思います。外部サービスの利用は、それが容易な家庭と困難な家庭があるわけです。私たちの暮らしを守るためには、家庭の中だけでなんとかするのではなく、いろんな意味でのセーフティネットを社会で整えていく必要があります。その中には、国レベルで整備するものだけでなく、地域で自分たちが作っていくものもあると思います。住民が主体となって地域自治を担いながらどのようにセーフティネットを整えられるのかを考えることは、現在の私たちの暮らしを維持するには欠かせない点だと思います。

個別化が進んできている現代社会において、ひと昔前にあった地域の濃密なつながりがなくなった今、身のまわりの人との関係性をもう一

度紡ぎなおそうとする現象のひとつとして起きているのが、こども食堂の普及なのではないかと思っています。そう考えないと、運営も継続も本当に大変で、困りごと絶えないボランティア活動がこれだけ広がってきていることの説明がうまくつかないんですね。しがらみのないゆるやかなつながりを持ち、困ったときには助け合える。こども食堂は、そうした社会関係を紡ぎなおす新しいコミュニティです。それは、私たちが失った人間らしい結びつきを再び取り戻そうとする、一つの切実な動きのように感じられます。

一人のつながりを結びなおす、こども食堂の活動。その意義に賛同し、個人・法人を問わず多くの方がむすびえさんを支援されています。支援者のみなさまは、どのような問題意識や関心をもって活動に目を向けておられるのでしょうか？

まずは、子どもたちの豊かな育ちを応援したいと思われる方が多く関わってくださっているように感じます。それから、こども食堂が市民活動だからこそ、一般市民として参加したいと思ってくださる方もいます。また、孤立や孤独といった社会課題や非常時にも助け合えるような地域社会づくりに、こども食堂の普及が重要だと考えて関わってくださる方もおられます。コロナ禍にはとくに多くの想いが寄せられました。2025年にはこども食堂の全国調査のためのクラウドファンディングも実施しましたが、大変多くの方にご参加いただきました¹³。

とくに個人の支援者の方とお話をさせていただくと、ご自身が幼少期や子育て期に苦労したり、だれかに支えられたりした原体験を踏まえて、こども食堂に関心をもってくださる方々が

本当に多くいらっしゃることを感じます。「恩送り」というか、「自分もしてもらったから、だれかに次のバトン渡したい」という気持ちで携わってくださる方も一定数おられます。そんな支援者の方の想いをうかがうと、悲しいことややるせないことも多い世の中で、それでもやっぱりがんばっているのが私たち人間なんだなということを、いつも力強く感じさせられます。そうした長い時を経て想いがつながっていく

様子は、こども食堂の現場でも実感します。こども食堂に来ていた子どもたちが少し大きくなると、今度はボランティアとして運営に回ったり、自ら立ち上げたりする事例が多くあります。学校で教わったことではなく、実体験を通じて得たものが耕されて、ある時自然に芽吹いて動き始めている。そんな姿を見ていると、こども食堂は長い時間軸での「人づくり」にもつながっているのだということに気づかされます。

「取り組みやすさ」を入りに、Win-Winの関係性を深めたい

一労働組合が地域のこども食堂を支援する事例も増えています。今後、労働組合とどのような関わりが実現可能か、具体的なイメージや期待されていることはありますか？

これまでも労働組合をはじめとした労働関係団体みなさんと関わりを持たせていただいています。同じ時代を生き社会を作っていく主体として、ともに考え動いていくパートナーでありたいと思いますので、労働組合のみなさんにもこども食堂の応援にできるだけ長く様々なかたちで関わり続けていただきたいと思っています。

事例としましては、三越伊勢丹グループ労働組合のみなさんがフードドライブプロジェクトに取り組み、各地域レベルで活動を広げていただいています¹⁴。大切なことは、「どのように地域環境を作っていくのか」ということです。まずは例えば、組合員の方に呼びかけて家に余っている食品などを持ち寄り、地域のこども食堂やネットワーク団体に寄付することでつながりをもっていただく。そうした接点を入りに、現場を訪ねる、ボランティアに参

加する、一緒にできることを企画するなど、関与度合いを深めていただけると良いのかなと思います。

他にも、モノ寄付は入り口として取り組みやすい活動かと思います¹⁵。例えば、自宅にあるもう読まない本を買取に出すことで、査定金額を寄付することができますので、年末の大掃除などの機会に組合員の方に呼びかけていただくといったことはどうでしょうか。そのような参加の仕方があることを知っていただくことで、関心のすそ野を広げるきっかけづくりになれば嬉しいです。

そうした取り組みをしているうちに、どんどんやってみたいことも出てくるかと思っています。関わるみなさんが「次はこれをやってみよう」と思ってくださいることが、こども食堂やそこに出入りする子どもや女性を長期的に支えていく力になると思っています。

「自分たちの強みを生かして協力できることはないか」という視点も良いかなと思います。例えば、日本ハム株式会社さんは、こども食堂を訪れてハムの話をしてくださいました。そうした機会は、企業にとっても、こども食堂の子

どもたちや参加者にとっても貴重な体験になる
と思います。子どもや子育て世帯に貢献したい
と考える企業は多いと思います。単なる「支援」
に留まらず、自分たちがやりたいことを実現す
るフィールドとしてこども食堂を活用いただく
ことで、双方にとっていい関係性に発展してい
くことは、私たちにとってもすごく嬉しいこと
です。

一取り組みそうなことを入り口に、労働組合にと
ってもこども食堂の方々にとってもプラスに
なるような関わりを深めていけると、とても理
想的ですね。

こども食堂を取り巻く大きな課題の一つとし
ては、「認知調査（2025）」の結果に表れている
ように、「こども食堂の正しい理解がなかなか
広がっていない」ということです。多くの人は、
こども食堂の存在目的が、子どもや貧困世帯、
ひとり親家庭の支援であると認識しています。

そうした機能もちろんありますが、そのよう
な役割に留まらないということは、本日お話し
してきた通りです。社会における認知や認識を変
えていくことはとても難しいですが、「こども
食堂を正しく知ってもらおう」ということは、と
ても重要なことだと考えています。私たちだけ
ではなく、労働組合のみなさんがもつ全国規模
のネットワークを通じて、こども食堂の正しい
理解者を増やしていくことにも、ぜひ一緒に取
り組んでいただきたいと思います。

現代の私たちの暮らしは、職場と地域、ある
いは生活がどうしても分断されがちです。一朝
一夕に解決できることではありませんが、地道
な活動と多様な協働を積み重ねることで、その
壁も少しずつほぐれていくはずです。そんな変
化を、みなさまと一緒に、一歩ずつ進めていけ
たらと思っています。

（インタビュー：2026年1月22日）



- ¹ 「こども食堂」「子ども食堂」「子供食堂」の表記について厳密な決まりはないが、本稿の表記はむすびえの表記に準ずる。同団体の「こども食堂」の定義や日本における実態を踏まえると、ひらがな表記には、「幼い子どもや日本語を母語としない人も来られるように」「子どもだけでなく地域の多様な人々が集える場であることを示す」という意味が込められていることがうかがえる。なお、Google 検索（完全一致）では、本表記のヒット件数が最も多い（2026.1.23 時点）。
- ² むすびえ「こども食堂の認知調査 2025」（以下、「認知調査（2025）」）
- ³ 同上
- ⁴ むすびえ「2025 年度こども食堂全国箇所数調査」（以下、「箇所数調査（2025）」）より。2023 年から毎年 1,700 カ所以上増えている。同調査は、むすびえの前身団体である「こども食堂安心・安全向上委員会」が 2018 年に全国規模の調査を初めて実施して以来、毎年行われている。
- ⁵ 分析は、「『2025 年度こども食堂全国箇所数調査』（速報値）結果のポイント」に詳しい。（https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2025/12/Shiryuu_1_.pdf）
- ⁶ 2023 年に策定された第二次中期計画（2023-2025 年度）では、「第 2 の柱〈地域でまわるように伴走する〉資源の地域内循環を促進するエコシステムの構築を目的としたすべてのステークホルダーに対する伴走支援力の向上」が掲げられている。（<https://musubie.org/news/other/8095>）
- ⁷ 「こども食堂の実態・困りごと調査 2025」（以下、「実態調査（2025）」）
- ⁸ 同団体では「こども食堂の参加者・非参加者調査」（2024 年）や「こども食堂への参加者の変化を捉える定量調査」（2023 年）などを通して、こども食堂が参加者や社会に与える影響や価値を定量的に把握する試みを行っている。
- ⁹ 内閣府「男女共同参画白書 令和 4 年版」第 3 分野「地域における男女共同参画の推進」からは、未だ自治会長の 9 割以上が男性であることが読み取れる。
- ¹⁰ 「実態調査（2025）」より。こども食堂の運営スタッフは女性が男性のほぼ倍を占める。
- ¹¹ 総務省統計局「国政調査」（2020 年）、「男女共同参画白書 令和 4 年版」特集 第 22 図「単独世帯数（年齢階級別）」
- ¹² 本セクションの見出しの「フェーズフリー」にあるように、防災の領域では日常（平常時）と非常時（災害時）の境界・垣根をなくしていこうとする考え方が広まってきている。
- ¹³ 2 か月間で、総勢 301 名から目標額の 300 万円を上回る寄付が集まった。
- ¹⁴ 三越伊勢丹グループ労働組合「【社会貢献】こども食堂支援『フードドライブプロジェクト』を実施しました」（2023.1.9）（<https://www.imgu.or.jp/articles/1196>）
- ¹⁵ 本・DVD・ゲームのほか、はがきや切手、貴金属や骨董品など、幅広いモノで寄付ができる。（<https://musubie.org/monokifu>）

家庭に隠れた貧困を見つめて ～女性の自立へ、労働組合への期待～

京都大学大学院文学研究科 教授 丸山 里美 氏

労働組合をはじめ社会全体でジェンダー平等や貧困への取り組みが加速する中、見過ごされてしまいがちな「貧困」がある。それは、世帯単位の統計には表れない「世帯のなかに隠れた貧困」¹である。この点に注目して研究されて

いる丸山教授にお話をうかがった。インタビューの中で、特集1、2で掲載した「ウイメンズネット・こうべ」や「むすびえ」の活動にも触れていただいている。

「女性の貧困」とは、なにか？

私が「世帯のなかの貧困」に注目したきっかけは大きく2つあります。

1つは、女性ホームレス研究における気づきです。路上生活者のうち、女性はたった3%。「貧困状態にある女性は一体どこにいるのか」という疑問を抱きました。「女性の貧困は世帯のなかにあり、路上に出られないかたちで存在して

いるのではないか」——海外の研究の知見から、このような仮説を持ちました。20世紀後半のアメリカでは、生活保護世帯の半数以上がシングルマザーであったことから、「貧困の女性化」²という言葉が生まれました。一方、「貧困の女性化」を国際比較した研究では、日本はそれが顕在化していない特殊な国で、「日本の

丸山 里美 (まるやま・さとみ) 氏



京都大学大学院文学研究科教授。専門は社会学、ジェンダー論、貧困研究。女性のホームレス経験者や生活困窮者への聞き取り調査を通じ、従来の「男性中心」な福祉政策や社会構造からこぼれ落ちる人々の実態を明らかにしてきた。現場のリアリティを重視する学術的知見から、特に女性の貧困に焦点を当て、貧困を捉える新たな視点の確立を問いかけ発信を続けている。著書『女性ホームレスとして生きる—貧困と排除の社会学』（2013年、世界思想社）で第33回山川菊栄賞など多数受賞。

女性は『貧困の女性化』を達成するほど自立していない」と言われていました³。つまり、自力で稼ぐことができれば、離婚や単身生活という選択肢を選べますが、日本はそれすら難しい社会だということです。女性ホームレスが少ないのは、「そもそも女性が一人になれない」からであり、そこに日本の女性が抱える困難が凝縮されていると感じました。

2つ目は、生活困窮者支援を行う「認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい」で調査を行ったことです。相談票10年分、およそ3,000件について男女の相談者の比較をしたところ、予想外の結果が出ました。女性からの相談は全体の13%程度でしたが、「女性は稼げないので困窮している人が多いだろう」という私の予想に反し、実際は男性の方が圧倒的にお金も家もなかったのです。データの上では女性の方がお金も家もあるという結果に対し、「どうということだろう」と詳しく分析を進めると、女性の相談内容には「パートナーから必要な生活費をもらっていない、暴力を受けて家を出たいが、出られない」などがあることがわかりました。

統計上、住まいがあり夫に収入があれば「世帯収入がある」とみなされます。この相談の女性は、家から出て一人になれば、明確に貧困になりますが、その状態のままだと貧困ともみなされず、「女性は貧困にすんなれない」のだと気づかされたのです。しかし、こうした世帯単位の把握方法では、収入が女性や子どもに適切に配分されているかを確認する枠組みがなく、

実態が見えてきません。これが「世帯のなかに隠れた貧困」であり、「既婚女性の貧困」です。

その実態の一端は、家計における個人別の支出分析(1995年)⁴にも表れています。研究によると、女性の個人支出(自分のための支出)は平均で男性の4割程度でした。共働き率が低く専業主婦が多かった当時は、妻が夫の給与を預かって家計管理をしているケースがもっとも一般的だったのですが、こうしたケースでは妻の個人支出は夫の3割程度に留まっていました。こうした格差は今も存在しており、このうち、妻が貧困と考えられるような生活をしているケースもあると思われませんが、現在の統計や定義ではこれを「貧困」として特定する術がありません。そのため、どの程度の人が「隠れた貧困」状態にあるのかを正確に把握するのは難しく、当事者自身も自分が貧困状態にあると認識しづらい現状です。

「女性の貧困」というと、単身者やシングルマザーなど女性が世帯主であるケースが注目されがちです。しかし、同様に注目する必要があるのは、女性が家を出れば一挙にお金も住まいも失うというリスクから、家を出たくても留まらざるをえないような困難に置かれている、という状況です。ウィメンズネット・こうべの正井代表理事が言う「女性は一人になると貧しくなるから、家を出られない」という言葉通り、家を出る手前の段階にこそ大きな問題があります。こうした現状を把握することで、世帯のなかを見る必要があることに気づかされ、研究に取り組むようになりました。

家計簿を追いかけて見えてきた「貧困」の現実

こうした「世帯のなかに隠れた貧困」を見出すため、2023年から授業の中でファイナンシャル・ダイアリー⁵(以下、「FD」)調査に取り

組んでいます。これは、少数世帯を長期間にわたって追ひ、調査協力者の日々の家計簿の記録と定期的なインタビューを組み合わせ、家計

の実態を浮き彫りにする調査手法です。従来の所得調査のような“スナップショット”では捉えきれない収入の変動や、日々のやりくりの様子を詳細に把握できるのが特徴です。レシート等の記録を通じて、暮らし方や価値観、家族関係までもが如実に可視化されます。

このFDを通じて、実に様々なことがわかりました。貧困において深刻なのは、低所得であること以上に、貯蓄がないために「予測できない収支の変動」に対応できない点です。貯蓄のない世帯は、病気や失業、住宅の修理といった突発的にまとまった金額が必要になる支出への対応が難しく、特に、フリーランスやシングルマザーなど、収入が不安定な層はより困難な状況があります。日本の現在の貧困率は、所得ベースで見れば15.4%⁶ですが、貯蓄（資産）ベースで見ると20%を超えます⁷。収入があっても貯蓄がない世帯は、金銭的ショックに非常に弱いのです。

「世帯のなかに隠れた貧困」という観点で見

ると、「経済的DV」が広く蔓延しているのではないかと推測されます。FDで数年間にわたり調査している家庭では、世帯収入は低くはないのですが貯蓄がなく、借金を抱えている状態で、夫は勝手にお金を使い、専業主婦の妻が自分の親に借金をして一人家計の辻褄を合わせていたりしました。特に低所得世帯ほど、妻がやりくりの責任を負い、自分自身のためにお金を使わず、妻個人が貧困に陥りやすくなっているのです。こうした世帯は想像以上に多いと思います。

また、近年の後払い式キャッシュレス決済の普及が、家計管理をいっそう困難にしています。夫が個人のカードやスマホで決済するため、管理を担う妻には支出の全体像が見えず、家計の見通しが立ちません。これが妻の負担を増やし、さらなる経済的DVの温床になっているように感じます。キャッシュレス決済が推進される世の中ですが、世帯のなかにおける女性の困難は深刻化する危うさがあるように思います。

女性の貧困解決に、労働組合にこそ可能な多角的アプローチを

日本では単身世帯の増加が続いています⁸。2020年の時点で高齢女性の一人暮らしは男性の約2倍近く⁹に達し、今後は未婚化や離別により単身女性の高齢化がさらに加速する見通しです¹⁰。現役時代の非正規雇用や男女間賃金格差により、蓄えや年金が不十分なまま定年を迎え、定年時に圧倒的な貧困に陥る未来が目前に迫っています¹¹。雇用対策では限界があるので、生活保護や女性支援事業¹²などをはじめとした社会保障を、行政と民間が連携し包括的に支援する仕組みとして整えることが急務です。

最も重要なのは、女性自身が自分の収入源を持つことだと思います。妻の個人収入が増えると、個人支出も増えます¹³。正井代表理事のお

っしゃるように、女性がちゃんと働ける環境を作ることがとても大切だと思います。就労とケアを両立できる仕組みづくりに加え、非正規雇用の方の収入確保に直結する最低賃金の引き上げも肝要です。

また、女性の収入確保には、「世帯主中心」の設計になっている社会保障を「個人単位」に転換することも有効です。現行の制度では、世帯内のジェンダー不平等を助長し、女性の貧困を悪化させることにつながっています¹⁴。例えば海外では、児童手当を世帯主ではなく、女性（母親）の口座に給付すれば、子どもの福祉も増大するという研究結果があります。育児中に仕事を辞めても育児手当が女性に給付されるな

ど、女性が個人の収入を確保できるような仕組みが必要です。

あわせて、男性における長時間労働を是正し、「男性片働きモデル」から「男女がともに働きケアも担う社会」へシフトすることも不可欠です。家庭において多くの場合、夫が稼げるのは女性の無償ケアがあるからであり、そのために妻が収入を得られない構造があります。貧困を考える際には、金銭だけでなく「時間」や「自由度」も重要な資源として考慮すべきです¹⁵。

むすびえの三島理事長のインタビューを拝読しましたが、こうした課題を考えるにあたり、ケアのネットワークが地域の基盤となり、女性たちがその結節点として活躍する「こども食堂」のような活動は、これからの社会のあり方として大きな期待が持てるものだと感じました。

このように、女性の貧困解決には、法律・制度、雇用、そしてそれらの社会システムの根底にある性別役割分業や家族観など、多面的なアプローチが必要であり¹⁶、ここに労働組合が果たせる役割は大きいのではないのでしょうか。

FDという観点からも、労働組合だからこそできることがあると感じます。労働組合には、家計調査を行ってきた歴史があります。物価高の今、「収入がどこに使われているのか」という生活の実態を丁寧に把握することは、社会的にも労働運動的にも大きな意義があると思います。こうした観点に関心を持ち、生活者の足元を観察して運動に取り組む視点を持たれる方が増えることを願っています。

(インタビュー：2026年1月27日)

<丸山教授へのインタビューを経て>

統計で見えない貧困の可視化は、喫緊の課題である。ウィメンズネット・こうべの正井代表理事が指摘する「経済的自立がないために家を出られず、離婚も選べない」現場の状況は、丸山教授が訴える、一人になることすら叶わない「貧困にすらなれない」状態、すなわち「世帯のなかに隠れた貧困」と地続きである。世帯収入という枠組みだけでは、世帯内での資源配分の不平等や、女性が置かれた脆弱な立場を捉えきれないことを痛感させられる。

ジェンダー平等や女性・子どもを取り巻く課題解決の軸は、女性の経済的自立の達成にある。これに対し、賃上げや政策制度要求、政治活動といった多様なアプローチを持つ労働組合が貢献できる余地は極めて大きい。丸山教授が指摘した「たとえ家計を管理していても、自身の自由になるお金がない」現状や、むすびえの三島理事長が地域活動から強

調する視点は、社会のあらゆる意思決定に女性が主体的に関わる意義を物語っている。家庭、地域、企業、そして労働組合そのものなど、様々な領域において女性が参画し、生活者の実感を政策や運動に反映させることが、女性の経済的自立を阻む構造的な壁を切り崩す切り口となるにちがいない。

また、かつての家計調査のように、既存の統計にないデータを自ら収集・蓄積することは、運動の観点からも非常に重要である。賃上げによる収入増だけでなく、支出の実態や「貯蓄（ストック）の貧困」を可視化することで、理論値ではない血の通った実情を把握できる。こうした調査の積み重ねこそ、労働組合にとって処遇条件の向上や政策実現に向けた強力な根拠となる。

労働組合には、その組織力と多様なアプローチを最大限に活かし、これらの構造的問題を解決へと導く原動力があると確信している。

- ¹ 丸山氏の論文に詳述されている。「世帯内資源配分に関する研究にみる『世帯のなかに隠れた貧困』」『大原社会問題研究所雑誌』(No.739/2020.5) 以下、「丸山 2020」と表記する。
- ² 国連から出された以下の文書に詳しい。Gender Equality, Development and Peace for the 21st Century, New York, 5-9 June 2000, Fact Sheet No.1「The Feminization of Poverty」(2000.5) (<https://www.un.org/womenwatch/daw/followup/session/presskit/fs1.htm>)
- ³ Axinn, June (1990) “Japan: A Special Case”, Gertrude Schaffner Gordberg and Eleanor Kremen eds., The Feminization of Poverty: Only in America?, New York: Praeger Publishers.
- ⁴ 御船美智子 (1995) 「家計内経済関係と夫婦間格差—貨幣と働く時間をめぐって」『季刊家計経済研究』25。
- ⁵ 丸山里美「調査実習の事例報告 ファイナンシャル・ダイアリーの可能性 京都大学文学部社会学研究室の社会調査実習」『社会と調査』No.35 (2025.9) に詳しい。
- ⁶ 厚労省「2022 (令和 4) 年 国民生活基礎調査の概況」
- ⁷ 総務省統計局「2019 年全国家計構造調査 年間収入・資産分布等に関する結果 結果の概要」より。新基準に準拠した場合、21.5%にのぼる。
- ⁸ 総務省統計局「令和 2 年国勢調査 人口等基本集計結果 結果の概要」
- ⁹ 同上。65 歳以上の単身世帯は、男性約 231 万に対し女性約 441 万にのぼる。
- ¹⁰ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計 (全国推計)」(2024) では、65 歳以上女性人口に占める単身世帯の割合は、2020 年において 23.6% (約 4.2 人に 1 人) であるのが、2050 年には 29.3% (約 3.4 人に 1 人) に達すると予測されている。
- ¹¹ NIRA 総合研究開発機構「高齢者世帯の所得・資産の実態と今後の政策課題 世代内・世代間格差を踏まえて」では、女性の年金給付額の低さにも触れ解説されている。(<https://www.nira.or.jp/paper/opinion-paper/2024/77.html>)
- ¹² 2024 年に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法) に基づき、貧困、DV、虐待などの困難を抱える女性に対し包括的・継続的な支援を行うことを目的としている。売春防止法を根拠としてきた従来の「女性保護事業」を見直し、女性を「更生・保護の対象」ではなく「権利の主体」と位置づけている。
- ¹³ 「丸山 2020」参照。
- ¹⁴ 「丸山 2020」参照。
- ¹⁵ 東洋経済 ONLINE「隠れ暮らす『女性ホームレス』密着して見えた実態 京大准教授が 7 年かけて問題点を浮き彫りに」(2021.5.16) (<https://toyokeizai.net/articles/-/428121>)。「丸山 2020」でも、時間を含めた資源配分の研究について言及されている。
- ¹⁶ 三木倫子「日本における女性の貧困問題—性別役割分業を前提とした社会の変革—」『早稲田大学文化構想学部現代人間論系 岡部ゼミ (ディスアビリティと現代) ゼミ論文集 2025』

全日本自動車産業労働組合総連合会 (自動車総連)



副事務局長 藤川 大輔 氏

- ・平均賃金(賃金改善分)は9,520円。1976年以降で最も高い水準となった。
- ・年間休日増の取り組みは、3年かけて実現に向けて進めていくうえで、大きな一歩を踏み出すことができた。

本インタビューは2025年12月23日に行ったが、紙幅の都合で本号の掲載とさせていただいた。この間に行われた第51回衆議院議員選挙等により状況が変化している部分もあるが、インタビュー時点の内容であることにご留意いただきたい。

1. 2025年総合生活改善の方針について

一ポイントや重点事項、それに込められた思いや背景についてお聞かせください。

2025年総合生活改善の取り組みの基本方針では、2024年の基本方針から引き続き「自動車産業はわが国の基幹産業であり、総合生活改善の取り組み結果が日本経済に与える影響は大きい」ことを確認した。さらに、自動車産業に集う全ての組合が日本経済の転換期を確実なものにするとともに、自社・産業の持続的な発展を目指し、取り組むこととした。

具体的な取り組みの考え方は、絶対額を重視した取り組みは進展しておりその継続をはかること、積極的な賃上げにより日本経済の転換期を確実なものにすること、実質賃金をプラスに転換させること、人数規模別の格差拡大に歯止めをかけること、価格転嫁の取り組みを進めることなどを重視した。また、今年から開始した年間休日増の取り組みも人材の定着・確保のために極めて重要であると位置づけた。

価格転嫁の取り組みについては、これまでは賃金引き上げや働き方の改善などと同様に、取り組み項目の一つとして扱ってきたが、総合生活改善のあらゆる取り組みの環境を設定する大前提になるという考えのもと、「基盤整備に向けた取り組み」として新しく項目を起こし、「グッドサイクル(好循環)運動」の方針に基づき、総連・労連・各組合、それぞれの立場で取り組みを推進することとした。このように、環境整備を行った上で、それぞれの項目に対しての要求をしていく構成としたことも、2025年総合生活改善の大きな特徴といえる。

2. 具体的な取り組み内容および結果の受け止め

一2025年総合生活改善における取り組みや成果、課題などについてお聞かせください。

1) 賃金改善

賃金改善を獲得した組織は全体の95%に上り、平均

賃金(賃金改善分)は9,520円と、1976年以降で最も高い水準となった。2024年に引き続き、賃金改善分の目安となる水準(12,000円)を示したことで、規模間格差拡大の歯止めに寄与した。

規模別にみると、3,000人以上では12,831円、299人以下の中小組合では8,688円であり、規模が小さくなるほど額も下がる傾向にある。また、改善分未獲得組合の多くは299人以下の組合であり、賃金改善の取り組みは未だ途上であると受け止めている。

部門別にみると、これまではメーカーに次いで販売部門の賃金改善額が高くなっていったが、2025年は車体部品部門が2番目となり、輸送部門も額が増加した。この背景には、価格転嫁の取り組みの進展があると分析しており、注目の動きととらえている。一方、販売部門についても、この3年間で合計2万円～3万円の引き上げとなっており、その取り組みが低調であったわけではなく、車体部品部門や輸送部門の近年の伸びが大きかったといえる。

2) 企業内最低賃金

締結目標を大きく引き上げた結果、産業の魅力向上、物価から生活を守る観点などをふまえた議論が行われ、2025年の平均締結額は、185,739円と大幅に引き上げることができた。一方、地域別最賃の金額が低位にある地域では、産別が示す締結目標額の水準は相対的に高く、要求根拠の構築や経営者の理解が得づらい面もあった。

3) 年間休日増の取り組み

労使で特別委員会の設置に向けた論議が行われるなど、今後3年をかけて年間休日5日増の実現に向けた取り組みを進めていくうえで、大きな一歩を踏み出すことができた。各社のカレンダーがメーカーに紐づく場合が多く、メーカーの取り組みが重要となるが、メーカーの業界団体である日本自動車工業会においても議論が始まっており、今後の動きに期待される。一方、販売部門では、2025年の取り組みにおいて約75%の組合が回答を得ており、その平均日数は3.2日であった。販売部門には、オーナー会社などメーカーに紐付かないところも

あること、また、年間休日が110日前後のところが多く、人材採用・定着のためには必要であるという認識から一気に広がったと考えられる。

3. 今後の展望

—2026年総合生活改善の構想および中長期の課題や展望についてお聞かせください。

2025年総合生活改善の取り組みは、賃金改善は1976年以降の最高水準に達し、企業内最賃や価格転嫁の取り組みも前進し、自動車産業の魅力向上に向けた取り組みを一定程度進めることができた。課題としては、中小組合のさらなる底上げにむけ、継続した取り組みが必要だと認識している。

2026年総合生活改善の取り組みに向けては、短期的には、まず実質賃金をプラスにすることが必要である。2025年総合生活改善を踏まえて実質賃金を計算してみると、平均で47歳以降の年齢でマイナスになっているという実態がある。中高年の世代はライフイベントが多く、家計支出が大きいため、労組としてきちんと見ていく必要がある。中長期的には、産業の魅力向上にとって処遇は最も大きな要素であり、産業の魅力を高め続けるためには、しっかりした要求を行っていくことが必要といえる。

4. 政策について

—2025年は参議院選挙もありましたが、自動車総連として力を入れている政策の取り組み等がありましたら教えてください。

産業政策は多岐にわたるが、一番力入れているのは「自動車関係諸税の抜本的な見直しに向けた」政策である。税制改正大綱は2年に1度大きな改正が行われるが、2026年はその改正の年であり、自動車関係諸税の内容が入ることが分かっていた。自動車総連では、与党過半数割れ・国民民主党の勢力が拡大しているこのタイミングでの政策の実現をめざし、税制改正の議論が始まる12月に先立ち、11月25日に院内集会を行った。自動車総連として院内集会を行ったのは今回が初めてであり、国民民主党、立憲民主党、公明党を中心に100名以上の国会議員が参加し関心の高さがうかがえた。

これまでの積年の課題として、自動車税制は、複雑・過剰・不条理なものであった。たとえば、車体課税(車そのものにかかる税)としては、取得段階でまず消費税がかかり、環境車両に応じて環境性能割(その車の燃費性能や排出ガス基準の達成度に応じて課される地方税)がかかるという二重課税となっていた。また、車を保有すると、自動車重量税と、自動車税もしくは軽自動車税がかかり、燃料課税(ガソリンや軽油などの石油製品に課される税金)は、揮発油税・地方揮発油税、暫定税率、さらに消費税がかかっており、税の種類は9種類、税収は9兆円にのぼる。また、「当分の間税率」として、自動車重量税には本来の税率に比べて約1.6倍の税率が51年間にわたって上乗せされており、燃料課

税についても同様に不条理な課税がみられた。

日本国内の自動車販売台数は下がっており、諸外国と比べても日本における自動車への税金は多いといった背景もふまえ、自動車総連では大きく3点の要望を掲げてきた。一つ目は「車体課税を見直し、簡素化と負担の軽減を図る」こと、二つ目は「燃料課税を見直し、簡素化・負担の軽減を図る」こと、三つ目は「受益者負担の在り方」である。一つ目・二つ目については、消費税を除き、「自動車保有税」と「燃料税」の2種類へとシンプルにし、一般財源化ではなく特定財源化して意味ある税金として、3.2兆円の負担軽減を求める。三つ目の受益者負担については、車が生活必需品となっている生活者(地方居住者など)ほど重税となるような制度の導入はすべきでないこと、また、インフラの維持管理には受益者である国民に広く負担していただくような議論をすべきであるといった考え方である。

今回の2026年度税制改正大綱により、12月31日でガソリン税が引き下げられ、「当分の間税率(暫定税率)分」25.1円/Lが廃止されることとなった。また、軽油引取税の暫定税率も廃止(上乗せ分17.1円/L)される。ガソリンや軽油が下がれば、物流代が下がり、スーパーで物の値段が下がったり、輸送業者の価格転嫁が進み賃金に充てられる余力が生まれることにもつながる。これらは即効性のある大きな物価高対策、経済政策であり、産別組織として大変意味のあることだという矜持をもって取り組んでいる。

このほか、自動車重量税にかかる暫定税率が依然残っているなど、さらなる取り組みが求められる。自動車総連では、積年の自動車税制の課題解消にむけて3つのステップを定めており、今回はステップ1(自動車関係諸税の簡素化、総額3.2兆円のユーザー負担軽減)の取り組みが前進したといえる。今後、ステップ2(地方税収に影響を与えない税制の確立)、ステップ3(ユーザーの納得感を踏まえた税の用途明確化、特定財源化)にむけて、引き続き取り組みを進めていく。

自動車総連(全日本自動車産業労働組合総連合会)
メーカー、車体・部品、販売、輸送、の各業種、及び一般業種で働く78.6万人の仲間が広く集結した産業別労働組合組織。1972年に結成され、以来その体制を強化しながら、産業政策活動や、賃金をはじめとする労働諸条件の改善活動、社会福祉活動、さらには労働組合の国内・国際連帯などに積極的に取り組んでいる。

藤川 大輔(ふじかわ だいすけ)氏
1994年4月、三菱自動車工業株式会社入社。2010年10月、三菱自動車工業労働組合本部(中執)。2016年10月、三菱自動車工業労働組合本部(書記長)。2021年9月、自動車総連 中央執行委員。2023年9月より、現職。

(インタビュー日 2025年12月23日)

三島由紀夫が書かなかった「近江絹糸争議」の謎に迫る

【第62回 最終回】キーワード (7)
「フクロウ労働」「らくがき」

武庫川女子大学 経営学部
教授 本田 一成

この本は、《思っていることをなんでも書こう》《便所のらくがきから学ぼう》というよびかけで、1955年10月からはじめられた書く運動(らくがき帳運動)の中で、1956年1月まで仲間が書いた508編の応募原稿、438冊のらくがき帳、約800人のアンケートからつぎのようにしてまとめたものです。

《選衡基準》(略)、《選衡の方法》(略)、《題と章》(略)、《句読点など》(略)

書く運動は仲間の話しあいとともに今もなおつづけられています。(「はじめに」近江絹糸紡績労働組合編『らくがき』三一書房、1956年)

16. フクロウ労働

近江絹糸の工場勤務は、時間帯別に早朝からの先番(早番、A番、5:00～13:45)、午後からの後番(遅番、B番、13:45～22:30)、夜番があった。夜番は前夜から翌朝までの勤務で、フクロウ労働(夜行性の梟(ふくろう)に由来)と呼ばれた。また、この夜番は「フクロウ部隊」である深夜勤務専門の1年契約者が担った。

近江絹糸では、人権争議の前年1953年にフクロウ労働が導入された、と言われている。同年にアメリカ視察へ出た社長夏川嘉久次が、現地の繊維工場は24時間稼働し、女性労働者が深夜勤務しているのを目の当たりにしたのがきっかけであった。帰国後、鶴の一声でただちに導入された。

夏川が考えついたのは、アメリカのように女性に深夜勤務を強いたくても、日本では「労働基準法」が満18歳未満の者と女性を深夜に働かせることを禁じていたから、それに該当しない労働者で深夜の工場を

稼働させることであった。会社側は、さっそく工場労働者の主力として採用してきた中学新卒者ではなく、18歳以上の青年層の採用を始め、22:30～翌5:00まで勤務させた。

フクロウ部隊は、夜勤直後に朝食を済ませてから、寮に戻って風呂に入って眠りにつく。だが、エアコンもなく暗幕カーテンを引いただけの部屋での眠りは浅く、常に睡眠不足で、生活時間帯のずれから来る不調を感じるまま次の深夜勤務に入る。疲労感、倦怠感、食欲の減退などを伴う過酷な勤務形態であった。

だが、フクロウ労働が本当に1953年に導入されたかどうかには疑念が残る。近江絹糸は「労働基準法」違反の常習犯と呼ばれ、賃金の不払いを始め数多くの摘発を受け、罰金が科せられていた。安全衛生もきわめてずさんで、1951年には彦根工場の火災による女性労働者圧死事件を引き起こしている。また、工場では労働者たちは常に生産性の向上を求められ、対抗競技で競い合わされていた。

これらを勘案すると、既に深夜勤務をさせていたのではないか、と思われる。実際にフクロウ労働が導入された以後も、女性に深夜勤務を強要していたことが発覚し、労働基準監督署に摘発されている。

深夜勤務労働者には、過酷な労働による健康面の問題だけでなく、1年契約の有期雇用であるという二重の問題点がある。いわゆる製造業の臨時工問題である。不可欠なのにすぐに取り換えがきく便利な労働者として酷使されていた。実際に人権争議中には突然の解雇が横行した。争議の解決に動いた中央労働委員会もそのあっせんの中で常に深夜勤務労働者を視野に入れ、争議中に労働機会がないまま契約切れを迎えた深夜勤務労働者には契約の延長を指示した。

深夜勤務労働者は人権争議中に解雇を予見して離散していったが、工場にとどまった集団は先頭に立ってたたかった。その象徴は、大垣支部の矢富徹彦であろう。矢富は、1951年に大垣工場に入社し、他の中卒者と同様に近江実習高校大垣分校(本校は彦根市)に入学したが、喫煙が見つかり退学になった問題児であった。もともと昼間勤務であったが、深夜勤務へ回された。フクロウ労働は懲罰としても使われていたことになる。

だが、矢富は中学校の同窓生たちと動いて、労組の結成の首謀者となり、結成後は大垣支部の実質的なリーダーとなった。企業再建闘争でも、再建派の牙城である大垣工場で大暴れした。だが、1977年には第5代組合長に上り詰めて大塚敬三と並ぶ長期執行体制を敷き、引退後はOB会長に就任した。近江絹糸労組の中心人物と言わざるを得ない。

人権争議後の近江絹糸労組は、深夜勤務の廃止に熱心に取り組み、当事者たちも組合員としてストライキに加わり、同志会を発足させるなど、活動を強化した。1955年、継続雇用の保障と待遇改善などを協定化した。その後、深夜勤務者の採用を止め、深夜専門ではなく昼間勤務との併用などを経て、1957年3月に労使が合意に至ってフクロウ労働は廃止された。

17.『らくがき』

近江絹糸労組は、1956年に『らくがき』を出版した。人権争議解決後、労組結成1周年記念事業の一環とされた。組合員たちの活動の成果であるこの文集は反響を呼び、5万部ほどが売れた。

組合員への文章の募集結果は芳しくなかった。人権争議が解決し、ほとぼりするような熱気がなくなり、手探りのような真空状態であった。近江絹糸労組では、募集が低調である原因について意見交換を重ね、分析を行った。

人権争議直後には、全織同盟教宣部と共同編集した『解放の歌高らかにー近江絹糸人権闘争の手記ー』を発行した。だが、全織同盟の教宣資料であり、部外者にとっては有益であっても、当事者たちには、ほとんど読まれなかった。

この後も、文集は続々と発行されたが、仲間うちだけ、いや仲間ですらあまり手にとらなかったのはなぜ

か。進歩的なサークル活動家だけが書いている、身近な問題や心中にある不平や不満が出ていない、生活感情が湧かない、などの意見が出された。

組合員はそれまでも自分の意見や考え、あるいは悩みや憤り、故郷への思慕、異性への淡い想い、その日の出来事などあらゆる内容を様々な方法で記録してきた。書きつけ、書き捨てていた。例えば、日記はもとより、支部の文集、サークル誌、職場新聞、機関紙などへの投稿もあれば、トイレ、工場の片隅、床などに、筆記具も鉛筆で記すだけでなく、ペンキ、機械掃除の道具、ヘアピンなどで彫り付けるなど、あらゆる方法で続けられていた。

書きつづられたそれらは、見向きもされず、書いた人の気持ちを理解しようとしなかった、と気付いた労組は、組合員がどんなことを話しているか、職場ではどうしているか、毎日の暮らしをどう思っているか、などを話し合うこと機会こそが大切である、との結論に達した。その後、試行錯誤の末に、トイレのらくがきにヒントを得て、ざら半紙のらくがき帳をたくさん作り、各支部で職場単位や寮単位で書きつづり、回覧することになった(トイレに常備した支部もある)。

気安く思ったことを思うままに書くこのらくがき帳に対しては、組合員は意欲的に参加し、一巡すると喜びや悲しみが紙面いっぱいに表示されることになった。それらを読む楽しみもある。らくがき帳活動の展開方法も、支部に委ねられ、各支部は工夫を凝らして取り組んだ。らくがき帳活動は、日記への取り組みや、書くのではなく話す「おしゃべり会」への転換など、各様に波及していった。人権争議中は、立場の違いや事情があつて敵味方に分かれ、争議後もぎくしゃくしていた労働者たちの関係を接着する効果もあつた。

「会いたい会いたいお母さん」「俺たちはだんだんいかれてゆくん」「社長さん、綿ボコリ知っている?」「ガラスに君の名を書けば」「彼女は洗濯女ではない」「かゆい・・・南京虫が」「むしように金が欲しい」など、章立てを見るだけで興味深い『らくがき』は、その文章内容のみならず、組合員が自主的で幅広い活動を体験した点こそが近江絹糸労組の財産となった。

山積みになったらくがき帳はいったん集められ、1956年2月14日から9日間にわたり、各支部の編集委員と本部役員によって慎重に選考され、三一書房から『らくがき』として出版された。その選考基準は、表現

技術の巧拙は問わず組合員の生活感情に合致したものの、形式を問わず喜びや悲しみが分かりやすく書かれているもの、近江絹糸の匂いが溢れるもの、とされた。

実は、三一書房版の『らくがき』より前にも自費出版の『らくがき』が発行されている。これは全組合員の約3分の1が買うほどよく読まれた。書いたり、読んだりすることで、全支部の仲間との友情な連帯が育まれるのだから、確かに素晴らしい取り組みである。

その半面では、個人攻撃、誹謗や中傷が横行して、団結どころか離反につながりかねない状況や、書くだけではなく解決しなければならない、と支部のリーダーへの突き上げや対立を生む事態も経験した。これらも『らくがき』が生んだ大きな波紋の1つであろう。

また、深読みすれば、全織同盟の強力な指導の下でたまたかかった人権争議の体験から脱皮して、近江絹糸労組が真の連帯感やエネルギーを生み出し、自ら歩み始める第一歩となったと思われる。だが、それは労組分裂の予兆の1つであったかもしれない。

18. 連載のおわりに

この連載の第1回「連載のはじめに」を読み返してみると、筆者は、同時多発的な近江絹糸争議の全てを一定の濃度と確度で詳細に網羅する文献がないことを記している。

また、『写真記録』の制作で用いたリサーチではミステリーツアーのような状況も体験しながら、近江絹糸争議が立体的に再構成されていった経緯を書いた。『写真記録』は文字通り、写真を前面に押し出す書物なので、多くのリサーチ結果は思い切って捨てたのである。だが、その捨てたものをゴミ箱から拾い上げたのがこの連載だと言えば、滑稽であろうか。連載を書いたから『写真記録』を世に出す選択もあり得たが、それでは朝倉克己の希望に沿うスピード感とはならなかった。

こうして改めてリサーチに基づいて争議そのもののできる限り仔細に書くことを決めたが、その目論見の裏に上野輝将の輝かしい業績があった。近江絹糸争議の研究を始めるにあたり誰しもがその内容に目を見張る。争議そのものだけでなく、争議を起点に、そこに関わった労組側、経営者側、公的機関、さらには地域社会、マスコミ、教育、文化、宗教などへの波及にまで着目し複合的に論を立てる手法に圧倒される。

ただし、この大部な書物は、広角による網羅性を発揮し、争議を超えた戦後史へ昇華される一方で、争議の描写は濃淡がありやや反復的で、パズルを厭わない精神力が要求されるのも事実である。近江絹糸争議の全体像が知りたい読者がいるとすれば、どう書くべきなのかが気になった。畑違いの研究者なのに偶然の巡り合わせで『写真記録』を制作した筆者は、まさにその読者の1人であった。

この連載の第1部はインタビュー対象者を主人公にする、第2部は一口に同時多発的だったとくくらずに、争議の発生場所ごとに経過を追うことに腐心する、第3部はキーワード解説の体裁で、以上の営みの補遺とする、の3部構成とした。この第3部は、仏教の強要、舎監の実態、鑑手帳、寮生活、郷里対策、真相発表会、就職あっせん拒否活動、右派社会党、全労、総評、中山伊知郎、法廷闘争など、書き残した点は幾多である。だが、きりがなく、『写真記録』とこの連載のどこかで触れてはいるので、思い切って見送った。

なお、連載の途中で、若干の日付のずれや、記録の矛盾も発見できた。記録者や報道者の誤解や誤記によるところが大きいことがわかり、小異も大同のスパイスだと割り切って書いた箇所がある。

このように第1部から第3部へと織物をつくるつもりで自分なりに整理してまとめてみよう、と書き始めたのであり、この連載が上野の金字塔を超えるかどうかは問題としない。最初から長期になると思っていたが、6年近くの歳月を費やすこととなった。蛇足だが、完結するまでに連載に基づく近江絹糸の本ができる、その本を世に出してくれる出版社が見つかるはず、という裏心は残念ながら失敗に終わった。

筆者の気持ちの向くままのアイデアと執筆を許してくれた国際経済労働研究所の本誌編集部と長年付き合ってくださった読者に感謝する。

本田 一成(ほんだ・かずなり)

武庫川女子大学経営学部教授。博士(経営学)。

人的資源管理論、労使関係論専攻。

近著に『クミジョを考える』(信山社)、『メンバーシップ型雇用とは何か 日本の雇用社会の真実』(旬報社)、『ビヨンド! KDDI労働組合20年の「キセキ」』(新評論)など。



第 15 回: 連合大分 (日本労働組合総連合大分県連合会)

連合大分の“つながる”社会連帯活動

— 在日米軍基地問題における沖縄とのつながりから地域とのつながりまで —

連合大分 副事務局長 (インタビュー時) 河野 智宏 氏

1. 連合大分の社会連帯活動

— 「社会連帯活動」について、貴組織の運動方針ではどのように位置づけておられますか。

【河野】 連合大分では連合本部の運動方針に基づき、志を同じくする仲間の思いと力を、幅広く国民的課題や地域の課題に対して発揮していくとともに、戦争や大規模災害などの実相を風化させず継承していくもの、また社会貢献活動への参加体験を通じて、仲間の思いを結集して運動の力を高めていくもの、という位置づけをしています。推進分野のひとつである社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと、次世代への継承ということで、支えあい運動の推進、平和運動の推進、多様化する人権に関わる課題への対応、また自然災害への取り組み強化などの活動に取り組んでいます。

— どのような体制で活動を進めておられますか。

【河野】 連合大分では組織運動推進局を中心に連帯活動を進めています。担当は副事務局長が

1名と担当の事務局員です。連合大分の内局は会長以下、事務局員含めて7名と限られた人数ですので、各構成組織の皆さんのご理解とご協力の上で、具体的な取り組みを進めています。

2. 力を入れている取り組み

— 貴組織で力を入れている取り組みについてお聞かせください。

(1) 連合大分の平和行動

1 「在日米軍基地の整理・縮小」

「日米地位協定の抜本の見直し」の取り組み

【河野】 1995年9月、沖縄の駐留米軍による少女暴行事件が社会問題となり、世論としても在日米軍基地を整理縮小すべきという声が高まりました。当時の政府としても沖縄の米軍基地の整理・縮小をめざす方針を示し、結果として沖縄県における米軍による実弾射撃訓練の一部が県外に分散して行われることとなります。そのうちのひとつが大分県の日出生台演習場です。この米軍実弾射撃訓練移転に関して地域住民の反対があり、連合大分としても地元での大規模

な反対集会へ積極的な参加を行うなど、米軍実弾射撃訓練の県内移転に反対する取り組みを行ったことがまず背景にあります。

こうした背景もあって、連合大分としては移転が決まったあとも在日米軍基地の整理縮小と日米地位協定の抜本の見直しを求める取り組みとして、集会やシンポジウムを開いています。そこには同じ九州ブロックの仲間である沖縄への思いも持って取り組んでいます。

初めてこの集会を開催したのが1999年。以降も様々な議論を行うなかで、在日米軍基地の整理縮小と日米地位協定の抜本の見直しを求めるという連合方針に基づく集会として連合九州ブロック連絡会と連携し、続けています。基本的に訓練のある年は屋外集会という形での開催となりますが、訓練のない年は屋内でのシンポジウムや学習会を行っています。

過去には、訓練がない年に、集会ではなく地元住民の方を対象に、平和コンサートを開催したこともあります。また、コロナ禍の際には、集会やシンポジウムをオンライン配信やオンライン併用という形で開催し、取り組みを継続してきました。

ちなみに今年は日出生台演習場での訓練がありましたので、1月に屋外での集会を開催しました。コロナ禍を経て、5年ぶりの現地での屋外集会でした。なお、この5年の間に役員の交代等もあったため、担当者としては不安なところもありましたが、結果として地元の実行委員会の皆さん、および各組織の皆さんのご協力によって3716名の方にご参加いただき開催することができました。

連合の基本的な考え方でもありますが、やはり平和であるからこそ安心して暮らし、働くことができますので、今後も続けていかねばならない活動のひとつだと思います。



副事務局長（インタビュー時）

河野 智宏 氏

2 平和行動 in 沖縄 連合沖縄青年委員会

「ピースガイド養成講座」参加

【河野】連合大分は2014年から平和行動 in 沖縄における、連合沖縄青年委員会主催の「ピースガイド養成講座」に参加しています。沖縄ではまだ在日米軍基地の課題が残されたままになっていますし、過去の戦争の歴史もありますので、連合沖縄の仲間と一緒にピースガイドに参加し、現地で学んで、語り合っ、つながりを強めながら連合大分の平和の運動を強化するための取り組みのひとつとして、毎年参加を続けています。

こちらの養成講座は連合沖縄の青年委員会が中心となって開催されているため、連合大分でも参加対象者を構成組織および地域協議会における概ね35歳以下の組合員として参加を呼び掛けています。

参加を呼びかけると構成組織および地域協議会から毎年3名から4名を選出していただける状況です。これは今まで10年以上の継続した取り組みにより、各構成組織に組み込みが根付いている結果なのかなと思っています。

ピースガイドの養成講座を受講した方は、平和行動 in 沖縄のピースフィールドワークにおいて実際にガイドをしていただくことになって

います。平和行動 in 沖縄の終了後、大分へ帰ってきたら、次は平和行動 in 大分でピースガイドについての報告を行っていただいています。

実際に沖縄にお住まいの方や連合沖縄の皆さんとのつながりの上で得た知識を持ち帰り、さらに自分の体験したことを連合大分の中で伝えていただくと、聞いている私たちも非常に心を打たれるものがありますし、良い取り組みだと思っています。

—ピースガイド養成講座を受けた方による、平和行動 in 大分での報告会はどのようなものになりますか。

【河野】 基本的に平和行動 in 大分は、連合大分加盟組織の組合員の皆さんにお集まりいただき学習会を開催するとともに、街頭宣伝行動等を行っています。ピースガイドを行った皆さんは、この学習会の中で参加者に対して報告をします。ただ昨年と一昨年は、もう少し外部に向けた発信をしようということになり、学習会とは別に、屋外で集会（平和の夕べ）を行うなかで報告会を行っていただきました。一般の方も参加できる場所で開催したため、原爆詩の朗読や原爆パネルの設置なども行い、通りがかった方にも少しでも立ち止まっていただけるよう、考えながら企画しました。

—ピースガイド養成講座に参加された方からはどんな感想が聞かれていますか。

【河野】 「すごくいい経験になりました」といった声をいただいています。

ピースガイドの養成自体も非常に大切なことですし、参加者を送り出していただいた構成組

織としても次の運動を担っていく若い組合員の育成につながっているという形になりますので、次世代に対する活動の継承となればいいなと思っています。

○メーデー

【河野】 連合大分のメーデーでは式典の部と祭典の部があり、祭典の部では抽選会やキャラクターショーを行っています。また、今年は初めてキッチンカーを呼びました。

各組織の組合員さんだけでなく、未組織の働く仲間の皆さんも含めて、できるだけ多くの方に集まっていただけるようなものにしたいという思いはずっと持っているので、たくさんの方に足を運んでいただけるよう工夫をしながら企画しています。

参加者の中には、家族連れで来られている方もかなりの数見られるように思います。

—2025年のメーデーでは、「戦後80年に関する特別決議」を採択されたと拝見しました。過去にもこのような例はありますか。

【河野】 基本的には本部に連携する形で考えていますので、本部で特別決議をするのであれば、それに準じたものを連合大分でも行うという形をとっています。ただ過去には1997年に日出生台への実弾射撃訓練移転が決まった際、日出生台への米軍実弾射撃訓練移転の強行に抗議し、米軍基地の整理縮小を求める決議を県下各地のメーデーで採択したという記録もあります。

○部落解放共闘大分県民会議への対応

【河野】 連合大分は部落解放共闘大分県民会議と連携をしています。連合大分として会議に参画し、皆さんと一緒に取り組みをしています。

部落解放共闘大分県民会議では、毎年夏期に学習会を開催するとともに、年二回の幹事会の際にも役員学習会を行って役員の意識向上に努めています。

また、九州では部落解放・人権確立全九州研究集会というものが毎年行われており、ここへも役員を含めて積極的な参加をしています。さらに部落解放共闘九州ブロック県民会議もありますので、そちらとも連携を取りながら取り組みを進めているといった状況です。

引き続き、基本的な考え方ではありますが、人権侵害救済法の制定や本人通知制度の重要性の周知徹底など、あらゆる差別の撤廃と人権尊重社会の実現に向けて、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

○ NPO との連携

【河野】 連合大分では NPO と連携してボランティアの取り組みも行ってきました。

こちらは「ゆにふあん」の取り組みの中で、連合大分に対して連携の提案があったことをきっかけに連携がスタートしたという経緯です。今のところ新たな団体との連携の予定はありませんが、連携可能な団体があれば、積極的に対応していきたいと考えています。

3. 今後の展望

【河野】 これまで取り組んできたものに対して、しっかりと引き続き取り組んで、未来につないでいくというところが一番大切かなと思っています。今のところ新しい取り組みを考えるとろまではおよんでいませんが、働く皆さんはもちろんのこと、大分県の住民の皆さん、地域の皆さんとのつながりをしっかりと作っていきたいと考えています。

組織概要

構成組織：27 産業別労働組合 5 直加盟組織
5 地域協議会

組合員数：約 4.6 万人

結 成：1989 年 11 月 28 日

URL <http://www.rengo-oita.jp/>

(インタビュー日：2025 年 6 月 13 日)

このインタビュー連載は、2024 年 5/6 月号よりスタートしました。地方連合会の連帯活動は、組織（地域）ごとに特色があり、多様な活動が展開されています。この活動に光をあて、地域の運動がどのように紡がれてきたのか、また、これからどのように展開していくのか、インタビューをつうじて（再）発見できればと考えています。

論壇ナビ 2026

第2回:レアアース

中央大学経済学部 教授 松浦 司

中国商務省は1月6日に、「日本への軍民両用(デュアルユース)品目の輸出管理強化を決定した」と発表した。その背景には、高市首相の台湾有事発言を受けた措置であると考えられる。

楽観論

岡崎康平(野村総研チーフ・マーケット・エコノミスト)「中国の対日輸出規制強化 レアアースが含まれても経済的損害は限定的か」(『NOMURA ウェルスタイル』2026年1月8日)は、2010年のレアアース禁輸措置以降、日本の対応策が進んでいること、中国以外からの調達が可能ない品目は代替が進む可能性があることを踏まえると、損失は相対的に限定的であるとする。

悲観論

木内登英(野村総研エグゼクティブ・エコノミスト)「中国が対日軍民両用(デュアルユース)品の輸出規制を強化:多くのレアアースが含まれれば日本経済に大きな打撃」(『木内登英のGlobal Economy & Policy Insight』2026年1月7日)は、レアアースの中国依存度は2010年の尖閣問題時の90%から、現在は60%程度に低下したものの、中国依存度は高いうえに、EV用モーターに使用されるジスプロシウム、テルビウムなどのレアアースの依存度はほぼ100%である。2010年の経験を踏まえ、輸出規制が3カ月続くと仮定した場合、損失額が6,600億円程度になるとする。

秋元虹輝(大和総研経済調査部 エコノミスト)「中国によるレアアース・レア金属の輸出規制は日本の実質GDPを1.3～3.2%下押し」(『大和総研レポート』2025年12月5日)は、さらに減少幅をさらに大きく見積もっており、部品不足が1年間続いた場合、日本の実質GDPは1.3%(7兆円)、就業者数は1.3%(90万人)程度減少する見通しであるとする。特に製造業での影響が大きいとする。

中国の市場支配力の要因

杉本崇(ツギノジダイ編集長)「レアアースは中国の「戦略物質」依存度を下げつつある日本の対策と課題」(『ツギノジダイ』2025年1月13日)は、世界のレアアース供給網で中国の支配力が強い理由に、精錬工程のシェアが世界の中で約9割を独占していることを挙げる。工程で発生する放射性元素や有害な廃液・排ガスの処理に多額の費用が掛かり、環境規制の緩い中国が工程を引き受けたという経緯があるとする。

これからの対策

鳥峰義清(第一生命経済研究所シニアフェロー)「レアアースの中国依存脱却に世界は結託へ」(『Global Trends/マクロ経済分析レポート』2025年12月23日)は、軍事情途のレアアースの中国依存度をゼロにすることを優先的に取り組むべきとしたうえで、南鳥島周辺のレアアースに着目する。課題として、安全保障面のリスクが低いことのプレミアム価格を周辺国がどの程度まで許容するか、の共通認識を形成すること、採掘コストの低減に向けての友好国との技術開発、資本提携である。さらに、レアアースフリーの技術の動きも指摘するが、開発途上であるとする。

一方、三浦有史(日本総研主任研究員)「中国によるレアアース輸出規制の行方」(『アジアマンスリー』2026年1月号)は、中国もレアアースの輸出規制は頻繁に実施できるものではないとする。理由は、第1に価格上昇によって代替材料の開発が促進される、第2に価格上昇によって違法採掘や密輸の問題が深刻化する、第3に支配力がかつてと比べて弱くなっている、第4に輸出規制が長期化すると中国のその他の輸出にも影響する可能性が高いことを挙げる。

まとめ

高市首相の台湾有事発言からの措置であると考えられるが、潜在的には中国のレアアース支配力が日本の経済だけでなく、安全保障上のリスクであることは間違いなく、今回の輸出規制では楽観論もあるが、実質GDPが1.3%以上を押し下げるという予測もある。2010年と比較すると日本の中国依存度は90%から60%に低下したが、依然高い状況にある。理由としては、精錬工程のシェアの中国の高さがある。中国も輸出規制を頻繁に実施できない状況ではあるものの、南鳥島でのレアアース開発や脱レアアース技術の開発などを推進していくことで、チャイナリスクを低減させることに努めるべきであろう。

松浦 司(まつうら・つかさ 応用経済学)



主要經濟勞働統計



p: 速報値 (preliminary) r: 訂正值 (revised)

年 月	勞働力人口		職業紹介		税込現金 給与総額 (全産業)	実質賃金 指 数 (全産業) 2020=100	総実勞 働時間 (全産業) 時間	消費者物価指数 C.P.I		全国勞働者世帯家計 収支(168都市町村)	
	雇 用 勞働者	完 全 失業者	月 間 有 効 求人 数	有 効求人 倍 率				東 京 都 区 部	全 国 167 都 市 町 村	実 収 入	実 支 出
	万 人	万 人	千 人	倍	円	2020=100	時 間	2020=100	円	円	
2021	5,973	193	2,196	1.13	319,461	100.6	136.1	99.8	99.8	605,316	422,103
2022	6,041	179	2,474	1.31	326,308	98.8	136.4	102.2	102.3	617,654	437,368
2023	6,076	178	2,496	1.31	329,778	97.1	136.3	105.4	105.6	608,182	432,269
2024.10	6,166	170	2,438	1.25	292,430	82.6	140.0	109.3	109.5	580,675	423,688
11	6,167	164	2,429	1.25	308,486	86.7	140.2	109.7	110.0	514,409	408,607
12	6,181	154	2,411	1.25	617,375	172.4	136.7	110.2	110.7	1,179,259	583,435
2025.1	6,163	163	2,425	1.26	292,468	81.2	128.5	109.7	111.2	514,877	426,245
2	6,152	165	2,455	1.24	288,697	80.5	130.8	110.1	110.8	571,993	411,625
3	6,138	180	2,445	1.26	309,059	85.9	132.7	110.7	111.1	524,343	481,124
4	6,151	188	2,362	1.26	301,698	83.5	139.5	111.1	111.5	589,528	477,190
5	6,174	183	2,313	1.24	301,592	83.1	134.5	110.9	111.8	522,318	472,471
6	6,205	176	2,291	1.22	514,106	141.9	139.6	111.0	111.7	976,268	523,182
7	6,197	169	2,299	1.22	416,744	114.0	141.8	111.2	111.9	701,283	480,479
8	6,174	182	2,251	1.20	299,955	82.5	129.1	110.7	112.1	608,578	449,364
9	6,201	184	2,277	1.20	297,787	81.9	134.5	111.8	112.0	510,935	436,737
10	6,214	183	2,309	1.18	299,801	81.9	140.3	112.2	112.8	599,845	439,851
前月比(%)	0.2	-0.5	1.4	-1.7	0.7	0.0	4.3	0.4	0.7	17.4	0.7
前年同月比(%)	0.8	7.6	-5.3	-5.6	2.5	-0.8	0.2	2.7	3.0	3.3	3.8
資料出所	総務省 勞働力調査		厚生労働省 職業安定業務統計				毎月勤勞統計調査			総務省	総務省 家計調査

年 月	生 産 指 数 (鉱工業)	生産者 製品在庫 率指数 (鉱工業)	稼働率 指数 (製造 工業)	機 械 注 意 (船舶・電力 除く民需)	工 作 機 械 注 意 総 額	建築着工 総 計 (床面積)	企業倒産 (負債総額 千万以上)	貿易統計		
								輸 出	輸 入	差 引
	2020=100	2020=100	2020=100	億 円	100万円	1000㎡	件 数	百 万 円		
2021	105.4	89.8	108.5	102,086	1,541,419	122,239	6,030	83,091,420	84,875,045	-1,783,625
2022	105.3	96.6	108.1	107,418	1,759,601	119,466	6,428	98,173,612	118,503,153	-20,329,541
2023	103.9	104	107	103,550	1,486,519	111,214	8,690	100,873,049	110,395,119	-9,522,070
2024.10	103.0	106.3	102.7	8,733	122,550	9,095	909	9,425,708	9,925,658	-499,950
11	101.3	108.0	100.7	8,960	119,327	8,438	841	9,152,301	9,266,800	-114,499
12	101.0	106.9	100.8	8,890	143,094	8,031	842	9,910,165	9,777,709	132,456
2025.1	99.9	106.5	105.3	8,579	116,146	6,980	840	7,865,185	10,606,913	-2,741,728
2	102.2	102.8	104.1	8,947	118,198	8,076	764	9,190,138	8,604,648	585,490
3	102.4	107.3	101.6	10,107	151,011	10,657	853	9,852,601	9,298,322	524,279
4	101.3	106.7	102.9	9,190	130,214	8,461	828	9,157,173	9,285,527	-128,354
5	101.2	105.5	105.0	9,135	128,718	6,998	857	8,134,507	8,776,981	-642,474
6	103.3	106.4	103.1	9,412	133,163	7,400	848	9,162,654	9,015,017	147,637
7	102.1	106.5	102.0	8,980	128,357	7,570	961	9,359,467	9,482,683	-123,216
8	100.6	109.0	99.7	8,900	120,172	7,352	805	8,425,802	8,675,967	-250,165
9	103.2	106.5	102.2	9,278	139,146	8,539	873	9,413,260	9,655,712	-242,452
10	104.7	104.0	105.6	9,929	143,456	8,775	965	9,766,218	9,998,323	-232,105
前月比(%)	1.5	-2.3	3.3	7.0	3.1	2.8	10.5	3.7	3.5	-4.3
前年同月比(%)	1.7	-2.2	2.8	13.7	17.1	-3.5	6.2	3.6	0.7	-53.6
資料出所	経済産業省		内閣府 機械受注統計調査	日本工作 機械工業会	国土交通省 建築着工統計調査	東京商工 リサーチ	財務省 貿易統計			

研究プロジェクト概要と各回のテーマ・報告者

働きがいと制度・施策

主査：八木 隆一郎(専務理事・統括研究員)

「働きがい」はON・I・ON2調査のテーマの1つであり、これまで研究所は調査結果を用いて労働組合活動の重要な柱の1つである「働きがいのある職場」づくりに向けた提言活動などの支援を行ってきたが、より充実した支援を行うためには最新の学術的な働きがい研究を継続的に積み重ねていくことが重要である。これまでにワーク・モチベーションに関わる意識データベースを構築し、企業業績との関係についての研究およびその成果の公表等を進めてきた。今後は企業制度・施策の実態および組合員の意識に与える影響を明らかにしていく。研究結果は、「第49回共同調査企業制度・施策に関する組織調査」として発信している。

内 容

2023年9月4日

「WM研究会実施企業のDX推進に関する一考察
—— RPA導入推進と心理的安全性の関係に着目して——」

西村 知晃 氏(九州国際大学現代ビジネス学部 准教授)

「コロナ禍における学生の孤独感・孤立感について」

杉浦 仁美 氏(近畿大学 経営学部 キャリア・マネジメント学科 講師)

2024年1月25日

「ワーク・エンゲイジメントと働きがいの関係 追加調査の結果」

山下 京 氏(近畿大学経営学部 准教授、国際経済労働研究所 研究員)

「若年者の勤続意志の推移～若年者は勤続意志が低下しているのか?」

向井 有理子 氏(国際経済労働研究所 研究員)

2024年9月13日

「1990年代から2020年代の労働組合員意識の変遷」

向井 有理子 氏・阿部 晋吾 氏(国際経済労働研究所 研究員)

「1990年代から2020年代の働きがいの変遷」

坪井 翔 氏・阿部 晋吾 氏(国際経済労働研究所 研究員)

2025年1月29日

「大阪企業の働きがいについて」

本間 利通 氏(大阪経済大学経営学部 教授)

「職場におけるジェンダー平等の実現に向けて—第三者介入の促進または阻害要因—」

鈴木 文子 氏(国際経済労働研究所 研究員)

2025年9月11日、11月6日

「第49回共同調査 企業制度・施策に関する組織調査 項目削減に向けた分析結果の報告」

坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 研究員)

2026年1月22日

「本社所在地の違いが施策認識とモチベーションに及ぼす影響(準備編)」

本間 利通 氏(大阪経済大学経営学部 教授)

「人間関係の都鄙差による満足度や働きがい、幸福感への影響」

向井 有理子 氏(国際経済労働研究所 研究員)

労働組合組織と活動の機能

主査：八木 隆一郎(専務理事・統括研究員)

労働組合の組織構成や活動の方法、運営状況の実態について、上部団体等が限定的にまとめているもののほかに体系的にまとめられたものはない。また、これらの機能性についても、個々の組織が時々の時代背景や労使関係、執行部の経験則で運営を担ってきたといえる。本研究PJでは、このような“労働組合組織と活動の機能”を整理・検証し、得られた知見を各組織のより活発な運動推進に活かすことを志向している。2017年以降、基礎的な情報収集と協力組織のオルグ、情報・宣伝に特化したパイロット調査をおこなった。2023年度には共同調査(第52回共同調査)として第一弾の発信をおこなった(教育、労使交渉、組織内活動の領域)。2025年度は、第二弾として、フェイス、労使関係、政治・政策、社会的活動についての調査を実施。

内 容

2024年7月

調査結果報告書(教育領域)

2024年8月

調査結果報告書(情報宣伝領域、組織内活動領域)

2024年11月26日

「フェイス・教育領域 意見交換会」

結果報告:依藤 佳世 氏、鈴木 文子 氏
(国際経済労働研究所 研究員)

2024年12月26日

「情報宣伝領域・組織内活動領域 意見交換会」

結果報告:向井 有理子 氏、鈴木 文子 氏
(国際経済労働研究所 研究員)

21世紀型成熟社会の理論

主査：新川 敏光(元理事)

産別組織11組織が参加し、2022年より開始した。労働政策の理論的・思想的基礎について理解を深め、政策形成・発信能力を高めることを目的とする。政治学、公共政策学、政治哲学などの研究者を講演者に迎え、研究者と労働組合がともに学ぶとともに、その時代において求められる政策やビジョンについて討議・外部発信する場を形成する。本研究PJは全8回をもって終了している。

内 容

2022年10月3日

「研究会発足基調報告」

新川 敏光 氏(法政大学教授、京都大学名誉教授)

2023年3月1日

「資本主義、気候変動、そして経済成長」

諸富 徹 氏(京都大学大学院経済学研究科 教授)

2023年5月11日

「社会運動への視点から労働運動・労働組合運動を考える」

富永 京子 氏(立命館大学准教授)

2023年8月29日

「貧困の現場から社会を変える～生活困窮者支援の現場から～」

稲葉 剛 氏((一社)つくろい東京ファンド代表理事、認定NPO法人ビッグイシュー基金共同代表、立教大学大学院客員教授)

2024年1月23日

「公正な社会とは何か」

一人新世の時代に、ケイバリティ・アプローチから考える」

神島 裕子 氏(立命館大学総合心理学部 教授)

2024年6月14日

「現代日本における移民と移民政策の現状と課題」

高谷 幸 氏(東京大学准教授)

2024年9月11日

「2024年アメリカ大統領選挙とその影響」

西山 隆行 氏(成蹊大学法学部教授)

2024年11月1日

「『民主主義の危機』と成熟社会における労働組合の役割」

山崎 望 氏(中央大学法学部教授)

「ポピュリズム時代の政治変容:『中抜き』と『分極化』」

水島 治郎 氏(千葉大学大学院社会科学研究院教授)

第61期総会開催

日程：2026年6月19日(金)

会場：大阪府立労働センター 南ホール(南館5階)

スケジュール(予定)

◆総会記念講演会『「未来志向」の労働組合とは?』

講師：東京大学 社会科学研究所

教授 玄田 有史 氏

労働組合に携わる皆さんにとって、「春季生活闘争(春闘)」とはどのような存在ですか?

連合「未来づくり春闘」評価委員会の委員長を務める玄田氏は、「春闘は、将来見通しに関する労使の合意形成であり、本来“未来志向”だ」と話されます。

この“未来志向”の視点は、春闘だけではなく、日々の組合活動においても不可欠なはずです。

労働経済学、そして希望学の見地から、「これからの労働組合の希望とは何か?」についてご講演いただきます。

・総会 13:15~14:45

・総会記念講演会 15:00~17:00

・運動会(労働調査運動交流会)
17:30~19:00
(近隣会場へ移動)

・二次会 19:15~20:45
(近隣会場へ移動)

※詳細は、研究HPを御覧ください。

SRC 研修コースのご案内

ON・I・ON2 入門セミナー

・Web開催：5月14日(木)(Zoom)

・会場開催：6月3日(水)(エルおおさか)

講師：八木 隆一郎

(国際経済労働研究所 専務理事・統括研究員)

時間：13:30~17:00 ※各回、時間・内容は同じです。

内容：集団のメカニズムを扱う社会心理学の視点から、組合員の意識の現状を解説。労働組合の向かうべき方向性を提言。

SRCのための調査活用セミナー

・Web開催：5月19日(火)(Zoom)

・会場開催：6月8日(月)(エルおおさか)

講師：佐藤 佳世、鈴木 文子(国際経済労働研究所 研究員)

時間：13:30~17:30 ※各回、時間・内容は同じです。

内容：意識調査の設計から活用までの基本的な考え方を習得し、組織的な問題解決に役立てるため、調査に関する正しい知識と方法論を学ぶ。

※詳細は、研究所HPをご覧ください。

SRC 研修コース実践セミナー 事例研究会のご案内

▼日時：2026年4月21日(火) 13:30~17:00

▼会場：アイオス五反田(東京都品川区) & WEB(Zoom)

▼内容：組合の課題解決を研究的に実践した事例の発表、参加者との意見交換

▼事例発表：加藤 千穂 氏

(イオンリテールワーカーズユニオン 中央執行書記次長)

▼費用：正会員無料、一般5,500円/1名

※1組織3名まで

※詳細は、研究所HPをご覧ください。

次号予告

特集：産別トップに聞く

2026年春季生活闘争、政治などについてのアンケート

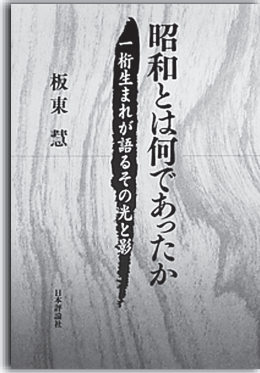
Discover—地方連合会の連帯活動

連合静岡

編集後記

特集のインタビューを通じて、私自身の認識が間違っていたこと、甘かったことを知る場面も多かったです。同時に、労働組合が社会活動において果たすべき/期待される役割は大きく、その可能性も感じることができました。労組の関心の高いテーマだと思いますので、ぜひ今後の活動にいかしていただけると嬉しいです。

また、本号で本田先生の連載「リサーチファイル」が最終回を迎えました。「近江絹糸争議」を紐解き、世の中に知られていない面にも光を当てる、とても読み応えのある内容を毎号お寄せいただきました。62回にわたる連載に感謝申し上げます。(S)



板東 慧 著

A5判 定価3,500円(税込み)

昭和とは何であったか

一桁生まれが語るその光と影

労働調査論を確立し、自立的労働組合主義を提唱し、構造改革論を通して余暇と働き甲斐の関係の重要性をめぐって生活文化論を提案した著者の運動と研究から「昭和」を総括し、贖罪的平和論の克服による21世紀日本を追求する。

◆目次◆

序章	昭和とは何だったのか
第一章	太平洋戦争と大空襲
第二章	戦後の始まりと占領下の日本
第三章	大学生活と学生運動
第四章	労働調査研究所から国際経済労働研究所へ
第五章	研究者としての総括的覚書——研究主題と業績
第六章	昭和が遺した課題
結章	私の生い立ち——神戸っ子の系譜



〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 TEL:03-3987-8621 (販売)、-8598 (編集)

ホームページ <http://www.nippy.co.jp>



四六判/並製/352頁
ISBN 978-4-7503-4777-6

◎本体価格 2600円+税

人工知能と株価資本主義

AI投機は何をもたらすのか

本山美彦 著

際限なく拡大するIT社会に拍車をかけるAI技術の進歩。巨大IT企業の影響力が増し、株式が巨額の富と巨大な力を揮う「株価資本主義」が到来している。フィンテック、ブロックチェーン、ロボット人材がもたらす未来を金融、貨幣、コンピュータの淵源をたどりながら論じ、AI賛美論がもたらす投機的ユーフォリア(多幸福感)に警鐘を鳴らす。

序章	株価資本主義の旗手——巨大IT企業の戦略
第1章	高株価を武器とするフィンテック企業
第2章	積み上がった金融資産——フィンテックを押し上げる巨大マグマ
第3章	金融の異次元緩和と出口リスク
第4章	新しい型のIT寡占と情報解析戦略
第5章	フィンテックとロボット化
第6章	煽られるRPA熱
第7章	簡素化される言葉——安易になる統治
第8章	性急すぎるAI論議——アラン・チューリングの警告
第9章	なくなりつつある業界の垣根
第10章	エイジングマネー論の系譜
第11章	フェイスブックの創業者たち——株価資本主義の申し子
終章	株価資本主義の克服——超高齢化時代のオルタナティブ・ファイナンス

明石書店

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5

<http://www.akashi.co.jp/>

TEL 03-5818-1171 FAX 03-5818-1174

*図書目録送呈 *価格税別

Int'lecowk

Vol.81-3 No.1157

March. 2026

International Economy and Work Monthly

Issues Surrounding Women and Children and Labor Union Participation in Social Movements

Protecting Colleagues Working Beside Us: What Labor Unions Can Do to Address Women's Poverty and Violence.

R. Masai

Deeply Rooted in the Community, Cultivating Unshakeable "Local Strength" — Children's Cafeterias as Hubs for Resilient Living.

R. Mishima

Shining a Light on Hidden Poverty at Home: Empowering Women and Our Expectations for Labor Unions.

S. Maruyama

年間購読料 15,000円(送料込)

定 価 1,500円(送料別)